

会議録
令和3年第1回更別村議会定例会
第3日（令和3年3月16日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 教育行政報告
- 第 3 議案第43号 令和3年度更別村一般会計予算の件
- 第 4 議案第44号 令和3年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 5 議案第45号 令和3年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第46号 令和3年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第47号 令和3年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 8 議案第48号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高 木 修 一	副議長	7番	織 田 忠 司
	1番	遠 藤 久 雄		2番	上 田 幸 彦
	3番	小 谷 文 子		4番	松 橋 昌 和
	5番	太 田 綱 基		6番	安 村 敏 博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村 長	西 山 猛	副 村 長	西 海 健
教 育 長	荻 原 正	農業委員会長	道 見 克 浩
代表監査委員	笠 原 幸 宏	会計管理者	安 部 昭 彦
総 務 課 長	末 田 晃 啓	総務課参事	女ヶ澤 廣 美
企画政策課長	佐 藤 敬 貴	企画政策課参事	高 田 大 資
産 業 課 長	本 内 秀 明	住民生活課長	小野寺 達 弥
建設水道課長	佐 藤 成 芳	保健福祉課長	新 関 保
子育て応援課長	石 川 亮	診療所事務長	酒 井 智 寛
教育委員会 教育次長	小 林 浩 二	農業委員会 事務局長	川 上 祐 明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 高橋祐二 書 記 高瀬大輔
書 記 加藤廣衛

(午前 10 時 00 分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は 8 名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において 1 番、遠藤さん、7 番、織田さんを指名いたします。

◎日程第 2 教育行政報告

- 議 長 日程第 2、教育行政報告を行います。
教育行政報告は、文書で配布されております。
これで教育長からの教育行政報告を終わります。
これから教育行政報告に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

- 議 長 これで質疑を終わります。

◎日程第 3 議案第 43 号ないし日程第 8 議案第 48 号

- 議 長 日程第 3、議案第 43 号 令和 3 年度更別村一般会計予算の件から日程第 8、議案第 48 号 令和 3 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第 43 号 令和 3 年度更別村一般会計予算の件から議案第 48 号 令和 3 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括ご提案を申し上げます。

この議案資料といたしまして、一般会計予算資料、国民健康保険特別会計診療施設予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しております。

本年は、平成 29 年に策定をいたしました第 6 期更別村総合計画の 4 年目となる年であります。テーマにある「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向けまして、全力で村政運営に当たってまいりたいと考えております。村政のかじ取りという重責を担わせていただき、はや 6 年が経過しようとしております。令和 3 年

度も引き続き公約に掲げます各種施策の達成に向けた予算組みとさせていただいております。

それでは、議案についてご説明を申し上げます。

議案第43号 令和3年度更別村一般会計予算であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算額は44億3,190万円と定めるものであります。

第2条は、地方債に係る規定であります。

第3条は、一時借入金の規定でございまして、一時借入金の最高額は5億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

続いて、7ページをお開きいたしたいと思います。事項別明細書の歳出となります。前年度、令和2年度当初予算と比較いたしまして1億5,357万1,000円、3.35%の減であります。

それでは、歳出について概要を説明申し上げます。同じく7ページであります。款1議会費は、5,039万6,000円を計上しております。

款2総務費は、9億5,099万4,000円を計上しております。主に職員人件費のほか、人材育成事業として1,247万5,000円、生涯活躍のまち推進事業、さらべつ版C C R C事業に942万7,000円を計上しております。また、今年度も地方創生推進交付金事業におきまして新生活交通ネットワーク活用地域活性化交流推進事業や近未来技術等社会実装事業等で1,496万5,000円を計上しております。なお、地方創生推進事業につきましては、推進交付金と特別交付税により財源措置される見込みで、これまでと同様であります。

款3民生費は、児童福祉に関することや福祉サービス、老人保健福祉センターや福祉の里総合センターなどの施設運営管理費を主なものとして、6億2,672万2,000円を計上しております。前年度より1,894万8,000円減少しておりますが、維持管理費など経常的な経費が減っていることが主な理由であります。

款4衛生費は、各種検診事業をはじめ、乳幼児医療費給付、母子保健事業、予防接種事業や清掃関係経費、国保診療所、下水道会計などの特別会計への繰出金を主なものとしていまして、3億3,352万6,000円を計上しております。また、歯科診療所について屋上防水等改修工事に259万6,000円、医療機器購入事業に819万5,000円を計上し、歯科診療台、手術用顕微鏡、口腔内カメラを購入し、指定管理者であるつがやす歯科医院による患者への医療の提供をさらに充実することを期待しております。

款5労働費は、503万6,000円を計上しております。引き続き地元企業に対する雇用促進事業助成金を継続して441万円を計上しております。

款6農林水産業費は、農林業の振興や整備に要する経費、畜産、酪農に関する経費、道営事業による農業基盤整備等に係る負担金などを主なものとして5億848万5,000円を計上しております。新規事業といたしましては、どんぐり公園に新たにふわふわドームを整備いたします。事業費は5,191万7,000円で、プラムハウス前駐車場に整備し、子どもたちに

人気のある遊具を整備することで、より魅力のある施設づくりに努めてまいります。

款7商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費を主なものとして1億1,031万4,000円を計上しております。

款8土木費は、道路、橋梁の改良整備や除雪対策経費、村営住宅経費を主なものとして5億3,659万9,000円を計上しております。主な事業といたしまして、小型ホイールローダーを1台購入し、夏場は草刈り、冬場は除排雪作業と主に道路維持に活用いたします。住民からの要望の多い道路維持作業を効率的に実施をし、安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。事業費は733万円を計上しております。さらに、橋梁整備につきましては、今後の更新頻度を考慮して前倒しを行い、昨年度より大幅に増額し、事業費は1億3,220万4,000円計上しております。インフラ整備を計画的に進めることで利便性を維持向上させてまいります。その他住宅関連助成としては、昨年度から引き続き民間住宅建設促進事業として2,000万円、住宅改修支援事業として250万円を計上しております。

款9消防費につきましては、とちち広域消防事務組合への負担金を主なものとして1億6,199万3,000円を計上しております。令和3年度は車両更新等がありませんので、予算額は大きく減少しております。

款10教育費につきましては、幼稚園、小中学校の経費、生涯学習推進、文化、スポーツ振興、学校給食費を主なものとして4億5,019万9,000円を計上しております。新規事業といたしまして、ヤチカンバの保存調査委託料499万4,000円を計上しております。平成16年度に保護地区内現況調査を実施しておりますが、年数がかなり経過していることから、ヤチカンバの生育状況、土壌の水分量等を再度調査いたします。さらに、トレーニングセンター改修事業としまして、移動式バスケットゴールを更新する経費777万8,000円を計上しております。スポーツ振興くじt o t oを活用し、老朽化した移動式バスケットゴールを更新するものであります。また、公約でありました中学生の国際交流事業経費は631万3,000円を計上しております。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により実施ができなかったことから再度に参加希望者を募ったところ、1年生10名、2年生13名の合計23名の希望がありました。令和3年度は、希望者全員を対象に海外研修を実施しようとするものであります。

款11災害復旧費は、農林業や道路などの災害対応事業費であり、不測の事態に備える予算として439万1,000円を計上しております。

款12公債費は、地方債の元利償還金の支出のために6億8,774万円を計上しております。前年度比1,504万4,000円の減額であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので、6ページをお開きください。款1村税につきましては、村税のうち村民税は本村の基幹産業である農業が昨年度の天候不順等により農業所得の減少が見込まれるため1,436万8,000円の減額、また固定資産税につきましても新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者の軽減措置の影響もあり、1,653万4,000円を減額して計上しております。村税の合計は6億1,808万9,000円、前年比較、村

税全体として3,070万6,000円、4.73%の減額で計上しております。

款9 地方特例交付金につきましては、固定資産税の中小企業者の軽減措置分が全額国より補填されることになっているため、令和3年度は大幅に増え1,544万8,000円、前年度比較1,259万6,000円、441.65%の増額で計上しております。

款10 地方交付税につきましては、令和3年度は地方財政計画上微増となりましたけれども、本村では交付税措置の多い地方債の償還額が減ることや税収減等から、地方交付税全体として18億7,500万円、前年度比較4,500万円、2.34%減額した予算計上しております。

款14 国庫支出金におきましては、公営住宅整備事業やG I G Aスクール関連の事業が終了したことに伴い2億3,688万1,000円、前年度比較1億1,360万5,000円、32.41%の減となっております。

款18 繰入金につきましては、全体予算額2億203万4,000円のうち、財源補填分として財政調整基金繰入金を1億1,162万、前年度比51.85%の減額で計上しております。繰入金全体としても1億9,668万7,000円、49.33%の減額で予算計上となっております。

款21 村債につきましては、全体予算額6億1,513万2,000円を計上しております。令和3年度より辺地対策事業債を活用し、主に道路、橋梁などインフラ整備の起債をいたします。前年度比較1億9,336万4,000円、45.8%の増額となっております。

300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の2ページから4ページにかけお示ししておりますので、ご参照をいただきたいと思います。

また、予算書の184ページからの給与費明細書、193ページから債務負担行為に関する調書、197ページ、継続費の調書、198ページの地方債の調書に関しましては、それぞれお目通しを願うものであります。

以上、簡単ではございますが、一般会計の説明といたします。

続きまして、議案第44号 令和3年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,751万5,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,926万円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いいたします。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。205ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出となります。本年度予算に関しましては、前年度比約0.58%減の5億5,751万5,000円を予算としたものであります。昨年度と比べて国民健康保険事業費納付金が増額しております。

204ページの歳入につきましては、農業所得の減少に伴い、款1 国民健康保険税を前年対比1,840万8,000円の減とし、款3 道支出金は普通交付金で1,182万8,000円の減となり、特別調整交付金は2号交付金が987万4,000円の増となることから197万8,000円の減、款5 繰入金は財政調整基金を繰入れしていることから1,716万3,000円を増額しております。

226ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いしたいというふ

うに思います。

続きまして、診療施設勘定であります。228ページであります。事項別明細書の歳出となります。前年度比1.06%減の3億1,926万円としたものであります。

款2 医業費につきましては、内視鏡システム、携帯型心電計などの更新のため、医療用備品購入費として1,176万9,000円を計上しております。

続きまして、227ページの歳入でありますけれども、款1 診療収入につきましては、外来収入の後期高齢者診療報酬収入及び介護報酬収入を増額して計上したことから639万6,000円の増額としております。

款5 繰入金につきましては、一般会計繰入金の公債費分、一般病床分の減額により前年対比1,130万9,000円の減額としております。

248ページからは給与費明細書、254ページは地方債調書となっておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

なお、300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の1ページにお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第45号、令和3年度更別村後期高齢者医療事業特別会計であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、それぞれ6,086万6,000円と定めるものであります。

258ページ目の事項別明細書の歳出によりご説明を申し上げます。款2 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、医療給付負担金の保険料軽減分は令和元年度実績を鑑み214万3,000円の増、事務費負担金は令和元年度の実績から22万2,000円の減となりまして、合計192万1,000円の増額となったものであります。

続きまして、257ページの歳入であります。款1 後期高齢者保険料は、令和2年度11月の実績を鑑みて270万円の増額としておるところであります。

続きまして、議案第46号 令和3年度更別村介護保険事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,576万4,000円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206万5,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いします。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。273ページの歳出をお願いします。款2 保険給付費につきましては、居宅介護予防サービス給付金及び地域密着型介護予防サービス給付金が増えたことによりまして171万2,000円の増額となっております。

款3 地域支援事業費につきましては、ホームヘルパー、デイサービスの経費が増える見込みのため159万8,000円を増額して予算を計上しております。

続いて、272ページをお開きください。事業勘定の歳入であります。歳出の保険給付費、

地域支援事業の増に伴い、款3国庫支出金、款4支払基金交付金、款5道支出金を増額して計上しております。

款7繰入金につきましては、介護保険事業繰入金の減によりまして483万5,000円の減額となっております。

295ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、サービス勘定を説明いたします。300ページをお開きください。款1事業費であります。介護予防サービス等の計画の策定は前年度とほぼ同じ件数を見込み、6,000円の増額となっております。

299ページに移りまして、歳入につきましても歳出同様、前年度とほぼ同額であります。6,000円を増額し、款1サービス収入を見込んでおります。

続きまして、議案47号、令和3年度更別村簡易水道事業特別会計をご説明を申し上げます。

議案47号の第1ページでございます。第1条といたしまして、令和3年度更別村簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものとします。

第2条の(4)であります。主要な建設改良事業といたしまして、道営営農用水事業で北海道への負担金として1億4,160万7,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出であります。収入につきましては前年対比1,446万8,000円の増の1億4,738万8,000円としております。

支出につきましては、前年度対比104万9,000円増の1億3,236万5,000円としております。

第4条に行きまして、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものといたしております。括弧書きであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,447万円は、当年度分損益勘定留保資金1,447万円で補填するものであります。収入につきましては、前年度対比1億995万3,000円増の1億5,016万4,000円であります。支出につきましては、前年度対比1億1,058万4,000円増の1億6,463万4,000円ありますが、今年度は建設改良費で道営営農用水事業を実施いたします。

続きまして、2ページをお開きいただきたいというふうに思います。第5条につきまして、債務負担行為としまして道営営農用水事業を令和2年度から6年度までの5年間、限度額を3億2,529万円とするものであります。

第6条は、企業債の発行につきまして定めるものであります。

第7条であります。一時借入金の限度額は1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用につきまして定めるものでありますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

9ページ以降は予算説明書となっております。給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債調書、キャッシュフロー、貸借対照表となっておりますので、お目通しをいただきたいというふうによりしくお願い申し上げたいというふうに思います。

続きまして、議案第48号、更別村公共下水道事業特別会計のご説明をいたします。

1 ページ目をお開きいただきたいと思います。第1条、令和3年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところであります。

第2条であります、(4)、主要な建設改良事業といたしまして、下水道施設整備事業4,100万円、個別排水処理施設整備事業3,612万4,000円を計上しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものといたします。収入は、前年度対比2,183万1,000円の増で1億4,958万4,000円としております。支出であります、前年度対比1,054万4,000円の増、1億9,166万2,000円としております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。収入であります、前年対比2,735万円の増で1億3,092万3,000円とするものであります。

2 ページ目をお開きいただきたいというふうに思います。支出であります、前年度対比3,499万5,000円の増、1億3,109万9,000円となっております。主なものといたしましては、更別浄化センター監視制御装置外更新工事負担金事業などであります。

次に、第5条、継続費は、更別浄化センター監視制御装置外更新工事負担金事業の令和3年から4年度で、総額1億6,800万円と定めるものであります。

第6条は、企業債の発行について定めるものであります。

第7条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用について定めているものであります。

10ページ以降につきましては予算説明書であります、給与費明細書、継続費に関する調書、地方債調書、キャッシュフロー、予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

以上、6会計一括してのご提案とさせていただきます。以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第43号 令和3年度更別村一般会計予算の件から議案第48号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 令和3年度更別村一般会計予算の件から議案第48号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後各会計の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 議会費の説明に入ります前に、一般会計及び特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職60名、農林水産業費で農業委員会事務局の一般職2名、教育費で教育長及び一般職12名に係る人件費を計上しています。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて95名となっています。184ページから192ページまでに給与費明細書をおつけしております。184ページは特別職、185ページは一般職の総括、186ページ、187ページは給料及び職員手当等の増減額の明細、188ページから190ページにかけて給料及び職員手当の状況、191ページ、192ページは給料及び職員手当等の科目別内訳となっておりますので、ご参照願います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したもの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示していますが、繰入金につきましては入と、村債につきましては債と表示をしていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。44ページを御覧ください。款1 項1 目1 議会費、予算額5,039万6,000円、前年度比較8万円の増となっております。議員報酬等議会運営経費、職員等人件費、各種調査経費を計上しております。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 長 款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

47ページを御覧ください。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、予算額6億

9,544万8,000円、前年度比較3,475万7,000円の増となっています。51ページを御覧ください。説明欄（6）、情報処理管理事務経費は、前年度比較で164万1,000円の減となっております。節18負担金補助及び交付金で、地方公共団体情報システム機構負担金が210万9,000円の減となったことによるものでございます。53ページを御覧ください。（11）、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、市町村税滞納整理機構に職員1名を派遣し、また職員1名の職員組合在籍専従を許可したことから、この欠員分を補充するため2名分のパートタイム会計年度任用職員報酬等を計上したことにより前年度比較310万5,000円の増額となっております。54ページを御覧ください。（13）、職員等人件費は、職員の退職、科目間移動などの理由から前年度比較480万5,000円の減額となっております。55ページを御覧ください。（14）、情報処理導入経費は、前年度比較で490万1,000円の増となっております。節18負担金補助及び交付金でネットワーク強靱化環境更改等に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金520万6,000円を計上したことによるものでございます。（15）、寄付金管理事業は、前年度比較で3,019万3,000円の増となっています。ふるさと納税による寄附金の増収を図るため、ポータルサイトの管理、礼状、寄附金受領証明書等の送付、寄附採納贈呈品の開発、配送などふるさと納税に関する業務を広く委託するため、新たにふるさと納税業務委託料559万2,000円を加え計上しております。また、ふるさと納税等の寄附金収入を前年度と比較して1,570万5,000円増、3,170万5,000円と見込んでいることから、寄付金管理基金積立金も同じく増額となっております。（16）、公共施設等整備計画策定事業495万円は皆増です。平成29年に策定いたしました更別村公共施設等総合管理計画の見直し、個別施設計画策定に係る委託料を計上しております。

56ページを御覧ください。目2文書広報費は、予算額796万円、前年度比較7,000円の減です。法令等書籍の追録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しています。

目3財産管理費は、予算額56万4,000円、前年度比較47万5,000円の減です。村有住宅の維持管理経費等を計上しています。

57ページを御覧ください。目4地方振興費は、予算額1億313万2,000円、前年度比較2,262万9,000円の減となっております。59ページを御覧ください。説明欄（6）、移住定住促進事業は、前年度比較464万7,000円の減となっています。節1報酬で地域おこし協力隊員報酬235万6,000円の減、節13使用料及び賃借料でお試し暮らし短期体験住宅借上料等91万円の減が主な要因でございます。61ページを御覧ください。（10）、生活交通路線維持対策事業は、前年度比較259万8,000円の増でございます。十勝バス株式会社に対する生活交通路線維持費補助金の増によるものでございます。62ページを御覧ください。（18）、地方創生関連事業臨時分は、前年度比較5,010万7,000円の減となっています。前年度計上いたしました総合アドバイザー委託料950万円、コンサルティング業務委託料830万円、派遣職員負担金1,050万円、熱中小学校事業助成金2,000万円等が皆減となったことによるものでございます。63ページを御覧ください。（19）、地方創生関連事業經常分356万4,000円は皆増でございます。地域おこし協力隊員1名分の報酬、活動旅費、消耗品費等を計上しております。

す。(21)、地域創造複合施設維持管理経費は、前年度比較970万円の増となっています。新たに地域創造複合施設管理委託料930万円を計上したことによるものでございます。64ページを御覧ください。(22)、人材育成事業1,247万5,000円は皆増です。新たに人材育成事業に従事する地域おこし協力隊員の報酬、活動旅費、消耗品費、人材育成事業助成金等を計上しております。(23)、生涯活躍のまち推進事業942万7,000円は皆増です。新たに生涯活躍のまち支援業務委託料を計上しております。65ページを御覧ください。(24)、結婚支援事業150万円は、前年度比較107万円の増となっております。新たに結婚新生活支援事業補助金150万円を計上しております。なお、前年度計上いたしました新コムニ団地宅地整備事業調査測量設計委託料885万円は皆減となっております。

目5交通安全費は、予算額74万2,000円、前年度比較1万円の増です。交通安全指導員の報酬など、交通安全の推進に要する費用を計上しております。

目6公平委員会費は、予算額7万3,000円、前年度と同額です。公平委員会の運営に関する経費を計上しています。

66ページを御覧ください。目7車両管理費は、予算額4,711万7,000円、前年度比較364万2,000円の増です。68ページを御覧ください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費で前年度比較141万2,000円の増です。自動車運行管理委託料の増が主な要因となっております。

(5)、公用車両購入事業で前年度比較281万2,000円の増です。公用車1台の更新のため購入費用305万4,000円計上してございます。

69ページを御覧ください。目8村有林管理費は、予算額2,346万8,000円、前年度比較597万8,000円の減です。説明欄(1)、村有林整備事業、節12委託料、森林環境保全整備事業委託料で207万1,000円の減、村有林整備事業委託料で382万3,000円の減により計上しております。

70ページを御覧ください。目9住民活動費は、予算額1,512万6,000円、前年度比較132万3,000円の増でございます。71ページを御覧ください。説明欄(3)、行政区会館改修事業で前年度比較103万7,000円の増となっております。節10需用費、行政区会館修繕費で更南行政区会館、昭和行政区会館の床修繕、旭行政区会館、上更別南行政区会館の屋根板金修理の費用を計上しております。

72ページを御覧ください。目10財政調整基金費は、予算額2,505万円、前年度比較22万3,000円の減です。定期預金の利率が低下したことにより、節24積立金、利子分が減額となったものでございます。

目11公共施設等整備基金費は、予算額3万3,000円、前年度比較13万1,000円の減です。定期預金の利率が低下したことにより、節24積立金、利子分が減額となったものでございます。

目12減債基金費は、予算額7,000円、前年度比較2万6,000円の減です。減債基金費においても定期預金の利率低下に伴い、利子分が減額となるものです。

目13開村記念事業推進費は、予算額1,128万6,000円、前年度比較372万3,000円の増です。

説明欄（１）、開村75周年記念事業、節12委託料、村史制作業務委託料で364万5,000円の増となっております。

73ページを御覧ください。項2徴税費、目1税務総務費は、予算額385万8,000円、前年度比較251万5,000円の減です。説明欄（２）、税務事務経費、節1報酬、税務事務補助員報酬、節3職員手当等、税務事務補助員期末手当で145万円の減となっております。74ページを御覧ください。（３）、村税還付金等で100万円の減となっております。節22償還金利子及び割引料、村税還付金を100万円減により計上しております。

目2賦課徴収費は、予算額131万1,000円、前年度比較250万6,000円の減です。前年度計上いたしました土地鑑定評価委託料269万1,000円が皆減となったことによるものです。

75ページを御覧ください。項3目1戸籍・住民基本台帳費は、予算額858万6,000円、前年度比較898万2,000円の減です。説明欄（１）、戸籍住民基本台帳等事務経費で前年度比較223万8,000円の増です。戸籍システム符号取得、副本全件送信対応等により北海道自治体情報システム協議会負担金が増額となったことによるものでございます。（２）、戸籍住民基本台帳等整備事業で前年度比較1,122万円の減です。前年度において戸籍システム共同利用機器更新に係る北海道自治体情報システム協議会負担金1,140万1,000円を計上したことによるものでございます。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、予算額58万9,000円、前年度比較6万2,000円の増です。選挙管理委員会委員報酬など選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しています。

76ページを御覧ください。目2衆議院議員選挙費は、予算額436万9,000円で、目の新設です。本年度執行される衆議院議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など主要の経費を計上しております。

77ページを御覧ください。項5統計調査費、目1各種統計調査費は、予算額30万8,000円で、前年度比較229万9,000円の減です。前年度において国勢調査に係る調査員報酬などの費用を計上したことによるものでございます。

78ページを御覧ください。項6目1監査委員費は、予算額196万7,000円で、前年度比較1,000円の増です。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議長 款2総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 68ページの（４）、バス運行維持管理経費の12、委託料の件なのですが、129万6,000円去年から増額で、恐らく村民バスの増便が要因かなという説明もちょっとあって推測されるのですが、その増便に当たってどのようなことに不便があって、恐らく高齢者だと思うのですが、その高齢者の対策というところとか、その辺をただ増便というだけではなくてどのように対策を打ったのか、補足説明をお願いいたします。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 この件につきましては、今年度一応予定しております農村部におけるタクシーに伴って村民バスの形態が変わるということなのかなというふうに受け止めているところでありまして、市街地につきましては今路線としては火から金までの運行とされているところを月曜から入れるということで、月曜から金曜までの運行に変えていくということで、今のところの予定ですけれども、市街地巡回を9便という形で、ある程度時間に合わせながらということで考えているところでありまして、まだタクシーに関しての申請が終わっていないものですから、はっきり確定しているところではございませんけれども、現状ではそのような形で高齢者に対して利用しやすいような状況でということを考えているところでございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 説明では、曜日数1日増えた月曜日から金曜日ということで、時間帯についてはまだ検討段階ということなのですから、高齢者の方がやはり利用することが多いと思いますので、病院もしくはサークル活動などなどにもちょっとその時間がどうしても空いてしまって、バスに乗るタイミングを逃したとかそういったこともありますので、その辺は課で連携して、その時間帯についてもしっかりと検討していただければと思います。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 63ページから64ページなのですから、地域創造複合施設の整備事業費247万5,000円が出ています。これはこれとして、次に行きますとサテライトオフィス借上料として99万円見ているわけなのです。これ恐らくその総合施設の借り上げ料だと思うのですけれども、村が借り上げというか、整備しておいて、そして村が使うのに使用料を払うというこの矛盾を私感じるのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 64ページの人材育成事業に関わりますサテライトオフィスの利用料につきましては、昨年補正予算で計上させていただきましたお試しサテライトオフィスの利用料ということになりますので、地域創造複合施設とはまた別の棟の施設というようにお考えいただきたいと思います。人材育成事業の中にお試しサテライトオフィスの経費を含めて計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今の64ページの関連で確認をさせてください。今回の人材育成事業の助成金ということで350万の計上をしてございます。村としても様々な面でサポートしたいという部分もあって、いろんな思惑といいますか、強い思いからこの事業を立ち上げようということで種々検討になり、予算計上したものと理解しているところでございますけれども、この人材育成事業の流れ的なものの今の現在というか、これ予算措置していますので、今後の対応等どういう形になってくるのかいまい度多少説明をいただかないとちょっと理

解できない部分があるのかなと思いますので、その点の説明よろしく願いいたします。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 人材育成事業につきまして議員の皆さんにも経過報告等をさせていただいてきた中ではございます。これまでの熱中小学校事業が更別の中では終了というようなことで、その後村としても人材育成事業を継続していきたいということで、村民有志の方のご協力、協議の中でいろいろと検討を進めてきたところでございます。それにつきましては、今の段階では協議については一旦白紙ということで、再度この後予算ご承認いただければ速やかに団体を構築してまいりたいというふうを考えております。それにつきましては、村内の関連団体、あるいは村民の方でまたご協力いただけるという方、それから村に関連します企業であったり、団体ということで、スーパーシティを進める中でもご協力いただけるというふうにお声かけいただいている企業の方もいらっしゃいます。また、金融機関等々お声かけした中で、協議会あるいは実行委員会方式で団体を組み上げて、人材育成事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。その実行体制としましては、団体とこちら事業の中で予算計上させていただきます地域おこし協力隊2名が運営実働部隊というようなことで計画してございまして、企画政策課で事務局を置きながら事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいま説明いただきましたけれども、ちょっと不可解だというか、今の説明の中で、別に言葉尻を取るわけではないですけれども、強い意思、村の意向があつて、端的に言うと旧熱中小学校の事業体からの転換ということで、村独自の施策を打ちたいという強い意思があつての提案というふうに私は考えていたのですけれども、ただいまの説明によりますとなかなかその人材育成という基本的な構想の中の組織体もままならない中であるところですよ、今のところは、今の説明によりますと。その中で、あえてなおかつ予算措置をして、今後の検討に入るのだという部分がもう既に2月なりから団体設立に向けて動いていたという中で、その先が見えないといえますか、やろうとしていることがなかなか見えないということが非常に私にとってはどうも理解できないというよりもちょっと不可解なところがあるわけです。実際に人材だとか、起業やいろんな創業に関する部分の人材創出を図るという部分の趣旨は理解できないわけではないのですけれども、今の説明が全くこれからのことだということになってしまうと、実質的にやりたい方が強い意思を持ってやるという基本的な部分がなければ、やっぱり村のバックアップも含めてというのはなかなか難しいのではないかとというふうに私自身は判断しているのです。その中で、それでなおかつ村内の有志がやりたいという強い意思があるならば、もう既に設立になってもおかしくないというふうに考えているのですけれども、その点私の考え違いなのかどうか分かりませんが、なかなか設立に至らないという部分の内容についてももう少し説明いただきたいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 これまで人材育成事業に関わっていききたいと村としても進めていく中、自分たちとしても力を注いでいきたいというふうに関係してくださった方、協議いただいた方、二十数名いらっしゃるのですが、その中で基本的には村としては学びの場を構えながら、またその方々の活動もサポートしながらというようなことで団体を組み上げていきたいというふうに考えてきたところなのですが、その点で若干意識のずれといいますか、そういったものがございまして、設立するにはちょっと早いのではないかなというふうなところに落ち着いたところでございます。であれば協議については一旦白紙にして、再度構築してまいろうというふうなところなのですが、ただいま申し上げたようなところで村民の方の活動も支えつつ、村としても起業、創業を目指す方への専門課程コースというのも考えていたところでございます。そちらについては、先ほど申し上げましたような村に関わりのある企業さんであったり、団体であったりというようなところからのご協力をいただき、また講師の方の派遣も一部ご協力いただけるというふうにも内諾をいただいている部分もございます。そういったところでこの後具体的にスケジュールを組んで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご説明いただきましたけれども、なかなか事務方としては難しい部分の説明になっているのですが、私は今の説明等を含めて有志の方々、やりたいという有志の方々が二十名程度いらっしゃる、協力したいという、協力というか、やりたいという方もいらっしゃるという中で、どうしてもここ2か月の中で動いていないということ自体がどうもやっぱり不可思議だというふうに思っているのです。当然その部分でやりたいという強い意思があるのであれば、設立されてもおかしくないのではないかなというふうに考えるのが僕は通常ではないかなというふうに思っているのです。本当に企業起こしだとかそういう部分については、私大分前に熱中小学校のときの対応の中で江丹別のチーズ作りの方のお話を出した経過があります。伊勢さんという非常にすばらしい方なのですが、その方が熱中小学校云々にこだわらず、企業起こしというか、そういうものを会得しながらでも自分たちがやりたいのだという強い意思の中で進めていくという部分、これ参考になりますよねという私説明というか、その話をしたことがあります。起業家を目指す云々というのはそういうものではなくて、きちっとしたそういうアイデアなり、やりたいという意思の部分の人たちをどう活気づけていくかということが重要であって、組織体づくりを前提で進めてしまうとなかなか皆さん足並みがそろわないというか、後退するというか、そういう部分があるのかなということも私は推測しているのです。今の説明だと、はっきり言って村内の文化団体だとかサークル活動とそんなに変わらないという解釈にならざるを得ないという部分の危惧をしているのです。やっぱりそこはしっかりと、設立ありきでなくてやりたい人がどう村づくりをしていくのかという部分をきちっと確立して、

村外的な部分の発信も含めて、呼び込んでいろんな施策を打つという部分がなければ、今のシステムといいますか、今の説明の内容からすると、なかなか皆さんにお友達感覚でサークルだとか、何とか団体みたいな感じの部分では僕は拡大しないと思うし、まして地域おこし協力隊員を2名配置して、それなりに事業実施をしたいという強い意思があるならば、そういうものの成功例の一例も参考にしながら、強い意思のある人たちが集うという場にぜひともしていただきたいというふうにもお願いも含めてぜひともやっていただきたい。そうではないと、今保留になっているといいますけれども、予算措置の執行もいつになるか分からないという部分もあるかもしれませんが、やるのであればそこはしっかりと構築して進めるようにしていただきたいと思いますし、今の説明の段階では苦し過ぎて、正直言いまして私どもに対する説明としては苦しい説明にしかすぎないので、やっぱりそこはしっかりと設立に向けてというよりも、そこをもう一回基本的なものをきちっと事務方も含めて説明していただいて、きちっとしたもので設立していただいた中での予算措置であっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご指摘いただいた点、参考とさせていただきたいと思います。お話の中で、私が説明させていただきました起業を目指す方であったり、創業を目指す方というふうな中では、安村議員さんから外への発信も含めてそういったやる気のある方を募っていくというようなところでは全くそのように私どもも考えております。一定の科目数を取得、受講してから一つの経営計画を立てるというようなことを目指す、そういった方々を村の中でも取り組んでいる地方創生の取組であったり、スーパーシティ、今後採択に向けて取り組んでいくわけですが、そういった村の特徴も踏まえた中で起業、創業を目指していただくような形を取ればなということと考えているところでございます。さらに、村民の有志の方の中でもそういった発想のある方がいらっしゃればぜひ関わっていただきたいですし、また活動といった部分では村の課題の中で、村の課題としては行政として取り組んでいるもの、または住民の方の協力をいただかないと進まないものもありますので、そういった中ではそのような形を一体的に進めれるように考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今安村議員が言われたとおり、村の意思、何がやりたいかということがすごくメッセージとして弱いと思うのです。そして、今のこの人材育成助成金というところでも350万あって、そのほかに人材育成事業という大きなくりでお金を国からの交付金の申請も含めて申請しているわけですから、やはりその辺はもうちょっと明確性を出していったり、村の意思がしっかりなければいけないものだとは私はすごく思うのです。その必要性を今すごく示していただきたいなということでは思っているのですけれども、どうしても人材育成って目に見えなくて、その成果が現れにくかったり、やっている人しか関わっ

ていないようなことになりがちなのは分かるのですけれども、時間というものを考えたときに、なぜその場所でその人たちはその時間を費やさなければいけないのかということを考えなければいけないと思うのです。それと僕は村の課題を合致させて、ただこんなことやりたい、こんなことやりたいから人材育成で手挙げてみる、そんな人が集まるという場ではなくて、更別村のためにどうしてその人材育成の場がなければいけないのかということで、例え話なのですけれども、例えば更別の地域が持っている課題、行政が持っている課題、行政と地域が持っている課題というのをしっかり洗い出していけば、その関わっている人、地域のその課題に関わっている人たちというのは、その人材育成という育成会議に出ればその当事者たちは必ず行かなければいけない事業になります。何となく行ってもいいけれども、行かなくてもいいけれども、どっちでもいいかなという人って多分恐らく行かないと思うのです。だから、その内容に関しても育成ということを更別の村の課題と更別の村民が私この問題には関わっているから行かなければいけないというような育成の場にしていかなないと、なかなか成果として現れにくいかなというふうに思っているのですけれども、そしてそういったものを取りまとめるために協力隊がここに配置されて、いろんな人に声をかけて、あなた関わっているのだけれども、意見聞かせてくれないかい、何かいい案ないかいというところで人を集めて育成させていく、村の課題に対してこういったものを育成していくという形をつくっていくのが望ましいと思うのですけれども、その辺の考えはどのように思っているでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さん、太田議員さんおっしゃいましたご指摘あった部分について、私はその部分も含めて、今本当に有志の方も含めてそこを一生懸命、産みの苦しみとは言いませんけれども、どういうふうな方向に持っていくのか、また組織としてどういう在り方がふさわしいのかということを拙速に考えるのではなくて、しっかり考えていかなければいけないということでもありますし、安村議員さんおっしゃった観点、それと今太田議員さんがおっしゃった観点、もちろんそれも含めてしっかりやっていくということでもあります。その部分について人材育成といいますと、非常に成果とかいろんな部分では速やかに出るものでもありませんけれども、私はやっぱりこの村にとって人材育成はいかなる形であろうとも必要であるというふうに考えています。その部分でこれまでの反省、総括に従って、新しい人材育成事業を展開しようということで、有志の方は本当にやる気いっぱい来ておりますし、その中でいろんな模索をしておりますから、その組織の立ち上げとかいろんな部分では今言った村の課題であるとか、あるいは自主的にやりたい部分とか、いろんな交錯しているところであります。でも、これは本当に打ち立ててしっかりやっていかなければいけないというふうに考えていますので、いま一度時間を下さいということでは申し訳ないのですけれども、今そういう検討をしておりますし、村としてもしっかりその部分については、企業等の部分も一連の関連のいろんな形でご協力いただいたところも内諾を得ておりますけれども、そちらのほうもしっかりと組んでいきたいとい

うふうに思っていますので、しかるべきときにしっかりとご提案をさせていただきたいというふうに思っていますので、予算計上のほうを現在させていただいているということでもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今説明いただきましたけれども、本当に私たちが心配しているのは、私というか、これは村の直接財源です、予算措置は、実質的には。これ大事な大事な財源です。1年限りの単年度の予算措置ではないはずです。これからも継続してある程度目標といますか、ある程度目的、目標が見えてくるまでという部分が僕は条件付になると思うのです。その中で、今説明いただいたように僕が危惧しているというか、それをすごく心配しているのは、村長の熱い思いは分かります。人材もそういう人もいらっしゃるという説明もされていましたが、一番熱いのは村長であって、本来からいえばもっともっと一般の村民なり、その取り巻きの人たちが本当に熱い気持ちで何に向かっていくのだという発信があって、それを村側として受けて、ではバックアップしてあげようというのが僕はベストの結論だと思うのです。それを私は心配していたのは、もう既に何回か会議をしている中で、その方向性が見えないという回答をいただいたものですから、それはいかなものかなという心配をしているのです。だから、それは抜本的に変えていかなければならない手法だと思いますので、その点は慎重にというよりも抜本的に変えて、村があくまでもバックサポートになるような形の中で、本当にやりたい人を集めるのだという気持ちのもう一回その趣旨に、本趣旨に立ち戻ってやっていただきたいというふうにお願ひします。その点強く要望しておきます。

○議 長 西山村長。

○村 長 本当にそこは真摯に受け止めておりますし、やる気があるというか、何回も議論を重ねてもらっていますし、本当に私が熱いよりも村民の方の有志の方のほうに熱いです。だから、その部分を熱中を一旦区切ったときに、そういう有志の方たちの思いをしっかりと受け止めて、それを村としてバックアップしていきたいということが基本ですから、それは安村議員さん、太田議員さん言われたことと私の思いも一緒であります。だから、その部分はしっかりと今日のご意見いただいたことも含めて村としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 私ちょっと違うのですけれども、まず組織についてお伺いいたします。

これ前回もいろいろ説明受けたのですけれども、有志の方が組織をつくり上げると。これが頭ですね。一番上にいくと思うのです、この図面見ますと。先ほどから専門課程コースというか、企業、スーパーシティ云々出てきて、企業、企業と言っていますけれども、頭ができないとこの専門課程コースも何もできないと思うのです。その専門課程コースが

随分先に進んでいると。これはちょっとおかしいのではないかなと私は思うのです。頭ができないうちに専門課程コースとか何かということはあり得ないと思うのです、組織上は。あくまでも組織ができなかったら、今企業の内諾を得ているとか理解を得ているとか盛んに言われますけれども、これは元も子もなくなると思うのです。その辺もきちんと説明していただきたい。今確かに頭つくって、専門課程コースと思うのですけれども、頭できないのに恐らく専門課程コースだけ進むということはないのです。その辺の確認です。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 頭といたしますか、団体という部分では、これから再構築ということになりますので、その企業であったり、団体の方のご協力というのは講師と、あと団体そのものに入っていただく部分というのも一緒に考えているところでございます。なので、組織づくりと講師のお願いと併せて今後再構築といたしますか、並行して構築していくというふうに考えてございます。

以上。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 並行でないのです。私言うのは、村の有志の方が集まりましたという形の中で、前回もいろいろ示されましたけれども、実質的な組織はもう事業名まで出ていましたよね。その事業名が出ているような、要するに代表者云々とかという形はできると思うのです。その下部組織の中に専門部会があるということだと私は認識しています。そこに企業から講師が来たり、スーパーシティにどう絡むか分かりませんが、そこでいろんな勉強会するのであれば、そのトップができないうちに専門課程コースで企業の勉強会とかそういう部分だけが進んでいかないのですよねと。全体ができての話ですという確認なのです。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 これまでの協議してきた中では、事業計画、事業内容等、一旦それについては白紙という形にさせていただいております。その上で、さらに企業の方、村民の方で関わっていただける方ということで団体再構築していくよと。その中で、起業、創業に関わる専門コース、それから村民の方、一般の方向けのコース、横並びというような感じで今は考えてございます。そういったところを具体的に積み上げた中で、予算についても講師の派遣費用ですとか運営費ですとか今積み上げをしているところでございます。そういうところも速やかに進めてまいりまして、また具体的になりましたらご説明させていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 確認なのです。今の説明も確かに分かります。企業もいて、住民の皆さんの有志もいて出来上がると。両方一遍に進むと。これは分かるのです。その上ができないうちに住民を置いておいて企業の勉強会だけは進まないのですよねという確認なのです。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 それについては、同時に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

(何事か声あり)

○議 長 多分組織が出来上がって、村民向けの一般コースと同時に進めるという意味ですよね。そういう意味の同時ということではよろしいですか。そういう意味です。

4 番、松橋さん。

○4 番松橋議員 さらべつ熱中小学校立ち上がったときから考えてほしいのですけれども、いろんな人が来て、いろんな講演をしていたし、それはすばらしいのですけれども、それで期限が来たよと、今度村独自でやりますよと、その発想まではいいのですけれども、冷静になって考えてほしいのですけれども、私どもは農業者ですけれども、十勝農協連を中心に、それから道から派遣されている普及センターを中心に、道立農業大学校ももちろんありますし、それから畜大、中心ですよ。以前僕ら若者のときは、畜大が冬に開放講座ってやったのです。無償で大学の授業を受けていた、専門で。それで、今回いろんなことがあって指定管理者、そこは決めたのですから結構ですけれども、十勝から外れて行動しているように私は見えるのですけれども、前に首長にそうやって言ったら違うとは言いましたが、十勝連というものがあって、農業、十勝モンロー主義と嫌われることもありますけれども、これだけの粗生産を上げて、技術的にも、そこから更別が5年たったから別ですよと、外れますよと、その辺がやっぱりちょっと僕自身は納得はしていないのです。外れてはいない、一緒にやりますという話ですけれども、現実的には指定管理者を選考するときにそういう話って首長知っていてそうされたと思っているのですけれども、独自でやりますよと。指定管理者の決定のときに、言葉は出していないと言っていましたけれども、僕はそこから外れたこと自体が今でも理解できていないのですけれども、その運営とまた別でしょうけれども、学習とは。十勝連でいろいろな行事やっていますよね、仕事も。さっきも言ったように学習もやっていますよね。だから、そこにうまくマッチングしていかなければ、この事業うまくいかないのではないですか。更別の頑張っている人がいます、それは理解しますけれども、そしたらどうするのですかと、企業は来ますよと言ってくれていますけれども、何かその辺が村民に理解がいていないのではないかなと。僕自身もなかなか理解度が足りないとは思っているのですけれども。大人の学びやつくるのは結構です。それで、そこから独立して、何かまた違う発想が生まれることもそれは求めることでしょうけれども、本当にそうなのですか、だけれども。言い方はちょっと理解できないでしょうけれども、僕前にもお話ししたように仕事柄 T P P あったときにアメリカ、全国、今はもう T P P 当たり前になっているけれども、やっぱり小さな酪農家で、スイスの話ちょっとしたでしょうけれども、10頭の搾乳牛で独自のチーズを作って、チーズってその草の匂いして当たり前だと。うちの大手のチーズ責めるわけではない。そういう発想が出てきて、そういうところから出るのなら何か理解できるのです。でも、

そこで大企業が来るよ、これからスーパーシティがあるから、その足かけにしますよ。全然分からぬわけではないけれども、村民が果たして理解できるかどうかの問題で、議会の議員がこれだけ皆さんに、企画にお話をしてなかなか理解をできない。これ一般の村民の人どういう理解しますか。そこだと思うのですけれども。僕それだけだと思うのです。どれだけ理解度を取れてだと思うのですけれども、まるっきり駄目だ、駄目だと、目標ですから、学習することを止める必要はないですけれども、その辺の理解度が村民の人、議会も僕らもどうなのでしょう。そういう聞き方非常に失礼ですけれども。

○議長 長 西山村長。

○村長 松橋議員さんのご指摘、前からそういう指摘を伺っておりまして、自分としては、人材育成ってぼやっと何か成果とかは見えにくいですが、私は基本的には今20年、30年後のことを考えて、村の課題とか喫緊している問題とかあります。それで、スーパーシティもそれを解決しようとして高度技術を取り入れるわけなのですけれども、そこを解決して、村づくりのリーダーとしてやっぱり今育てなければ駄目だと思うのです。村づくりのリーダーとして、課題を解決するリーダーとしてそういう人たちを育成していくというのは、私の中にずっとその理念はあるのです。だから、何としても村のリーダーを育てていく。そのリーダーは、村だけのリーダーではないですから、これは農業を背負っていけば十勝のリーダーであり、日本の農業を背負って立っているわけですから、そういうリーダーも育てていかなければいけない。それにはどのようなカリキュラムが必要なのか、あるいは本当にいろんな形で企業さん、単に起業するからということではなくて、いろんな農業関係で、今農協連さんとかいろんな話がありました。近々お話をさせていただきますけれども、公表させていただきますけれども、ある大学と連携をして農業関係のキャンパスというか、こちらのほうに参りまして農業者の方々のそういうようないろんな部分について、最先端技術だけではなくて、そういうものを提供していただきたいということでお話があります。そういうものも含めて、あるいは日本政策金融公庫は実際に今起業塾をすれば何名か集まってきて、村の人たちは実際に自分の力で起業をしたいと。ただし、それには経営計画とかいろんな部分をしっかり立てなくてははいけませんし、その部分はやっぱりその中で今年も政策金融公庫さんのご協力をいただきながら、そういう創業塾も村独自としては展開をしていきたいというふうに思っていますし、私の思いとしては本当にそういうリーダーを育てていく人材育成として、どうしてもそれは今必要であると思うのです。今有志の方もいろんな形で考えてもらっていますし、いろんな方向性もあったのですけれども、実際その中では熱い論議も交わされていますし、私は松橋議員さんが村民に対して説明が足りないというのであれば、それは率直に反省をしなければいけませんけれども、私自身の思いとしては本当にこれから背負って立つリーダーを何とか育てていきたいと。それはいろんな自主的な部分もありますし、専門的な部分もありますと思いますけれども、その部分を駆使しながら、村を背負って立つ人間を今育てていくというのが本当に大事になってきているというふうな形でやらせていただいているということで

あります。答えになっているかどうかちょっと分かりませんが。

以上です。

○議 長 ほかに関連でございますか。この部分についてはよろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午前11時35分まで休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款2総務費の中で質疑ありませんか。

6番、安村さん。

○6番安村議員 55ページをお開きください。寄付金管理の関係で少し確認をさせてください。今回新事業年度に向けて企業版ふるさと納税も含めてということで、多少前向きな寄附金が増えるということで大変喜ばしい実態を反映しての計画になっているかなと思うのですが、今回の説明の中でふるさと納税に関する分の委託事業、具体的にどういう形になっているのかという、委託したいという受付、発送までの一連の流れと、それとちょっと気になったのですが、発送品というか、そういう返礼品の拡大並びに商品の開発も含めてという、何かちょっと拡大し過ぎているというか、私の解釈が悪いのかもしれないのですが、そこまでの思いを込めた計画になっているという形なのかもしれませんが、ちょっとその点もう少し端的にこうこうこういう形にするのだという部分のシミュレーションがあれば説明願いたいと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 ふるさと納税に関する業務につきましては、これまでも増収を図るということでクレジット決済での支払いとかポータルサイト、ふるさとチョイスに加えてさとふる、それから楽天ふるさと納税のサイトも利用してお支払いができるように、その増収を図るということで取組をまいりました。今年度ある程度一定の効果は出ているのだろうと思うのですが、さらに増収を図るためには大きく2つ問題というか、課題があって、1つはふるさと納税の収入が増えれば増えるほど業務が増えてくるということがあります。それと、もう一つは、増収を図るためには魅力的な返礼品を数多く設定することが欠かせないので、この辺はまずふるさと納税が増えれば増えるほど業務が増えていくというのは、今は総務課の庶務係でふるさと納税の業務を担当していますが、いずれ限界が来ると思います。この点は、仮に会計年度任用職員を採用すれば1人250万ぐらいかかるのですが、それとほぼ同じぐらいの金額で委託をできればというふうに考えています。

もう一つは、返礼品の開発なのですが、今まで村内の事業者の方が作られたもの

を返礼品ということで設定していたのですけれども、これは例えば村の農産物を原料としたどこかで製造している商品も返礼品として認められるものですから、そういうものの可能性を調査して、返礼品として設定できればそういうものも返礼品として扱っていきたいということがございます。それから、ふるさと納税する方は、ほとんどポータルサイトから申込みをされます。その町村のページがあるのですけれども、例えば写真だとかPRする文言だとか、ここら辺の作り方がふるさと納税する方には魅力的なものでないとなかなか更別村にふるさと納税を納めてくれるという、そういうふうになっていかないものですから、返礼品の開発と、それから魅力的なポータルサイトのページを作成するというところで、リニューアルをしていくということで委託業務を行いたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 長 2番、上田さん。

○2番上田議員 今の関連になるのですけれども、もうちょっとだけ教えていただきたいというか、今総務課長体制的なこともちょっと話していました。やっぱりそれは当然だと思うのです。以前私も一般質問の中でもちょっと言わせていただいたのですけれども、この事業というのは、隣の町村なんかを見ても相当な件数になっているわけです。だから、片手間ではやっぱり無理なのです、これは。そういったことで、これは理事者の考え方になろうかと思うのですけれども、そういったことも含めてやっぱり体制的な整備は、これはもう待ったなしでやっていかなければならないのだろう。ふるさと納税全然更別入っていないのだけれども、どうしたのだなんて言われたって、職員もそれはそれなりに頑張っているものと私は思っているのですけれども、その辺も含めて回答願いたいなということと、あとこれは意見になってしまうかもしれませんが、更別の特産品を一つの商品として、更別のふるさとの品としてというのはこれは当然分かるのです。ただ、取扱い部分、取扱いというか、委託するのに発送、受付、要するに流通関係、そういったことがどこまでできるのかなど。業者に任せるというのは、全てを業者に任せるという考え方もあると思うのです。だから、その辺も含めて今回この委託事業の中で、様子見もあるのでしょうかけれども、この令和3年の予算の中でそういった流れを構築してほしいなというふうに私は思っているのですけれども、その辺どういうふうに考えるのか聞いてみたいと思います。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 先ほどもお話ししましたがけれども、ふるさと納税をお支払いする方はポータルサイトを通じてお支払いの方がほとんどですので、ポータルサイトでの申込みの受付、それからお礼状も今は送っていますけれども、それ、それから寄附金受領証明書の発送もしているのですけれども、そういったものもほとんどの業務を委託しようと考えています。あとは、返礼品を送らなければならないので、その返礼品の手配、返礼品を扱っている業者さんに送り状を送ったりだとかということも出てきますので、そういった業務、それか

ら先ほどもお話ししていますけれども、返礼品の可能性の調査、それから業者さんとの調整だとか、そういったことのほとんどの業務は委託にしたいと考えています。

以上でございます。

○議 長 2番、上田さん。

○2番上田議員 今の説明で大体分かりましたけれども、これは皆さん共通の思いかもしれませんけれども、やっぱりこの額をともかく増やしていきたいのだと。貴重な財源ですから、今まで何回も私言ってきましたけれども、即やっ、この事業が、この制度が続く限り一刻も早く、他町村に負けないという言葉はいかなものかと思うのですけれども、それなりの体制なり、考え方なり、整理していただきたいなど。今3,000万ですから、一生懸命頑張ってもそのぐらいなものですから、やはり形に表していくということを目指してやっていただきたいということで、その辺の考え方があれば聞きたいと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 業務委託ということになりましたら、4月から会計年度はスタートするのですけれども、そこからポータルサイトのリニューアルだとかも手がけていかなければならないし、業者のほうの準備があるので、できるだけ早く業務がスタートできるように作業を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 関連ありますか。

(なしの声あり)

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

79ページを御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額1億8,560万8,000円、前年度比較512万円の増額となっております。主なものは、説明欄(1)、社会調査委員会運営経費は3年ごとに実施の道内研修に伴いまして、節1の報酬、節8の旅費などで33万8,000円の増となっております。81ページ御覧ください。説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費は、4年ごとに実施の節12委託料、舞台装置点検委託料などで42万円の増額となっております。82ページを御覧ください。説明欄8、憩の家維持管理経費は、節10需用費、光熱水費の電気料などで18万4,000円の減額となっております。83ページを御覧ください。説明欄(9)、福祉館維持管理経費は、5年ごとに実施の節11役務費、施設機器清掃料などで8万7,000円の増額となっております。85ページを御覧ください。説明欄15、社会福祉活動補助金は、社会福祉協議会助成金で職員退職によります人件費の

減などで238万7,000円の減額です。86ページを御覧ください。説明欄16、障害者総合支援事業は、節19の扶助費、障害者介護給付費の給付見込みの増などで480万9,000円の増額です。88ページを御覧ください。説明欄18、重度心身障害者医療給付事業経費は、節19扶助費、重度心身障害者医療扶助費の給付見込みなどの減で240万8,000円の減額となっております。説明欄20、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国保事業勘定の法定ルール分の繰出金で178万円の増額となっております。89ページを御覧ください。説明欄23、公用車両購入事業は、保健福祉課配置の公用車リース契約が6月に終了しますので、新規に今回購入するもので、216万4,000円の増額となっております。説明欄24、社会福祉センター改修事業は、1階通路手すり取り付け工事及び大ホールLAN配線工事で74万8,000円の増額です。

90ページを御覧ください。目2福祉の里総合センター費は、予算額6,153万8,000円、前年度比較186万8,000円の減額となっております。主なものは、説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、節10需用費、燃料費の単価の減などで186万8,000円の減額となっております。92ページを御覧ください。説明欄(5)、健康増進室整備事業は、健康増進室の健康増進器具1台の更新で、前年度更新した器具との比較で60万5,000円の減額となっております。

93ページを御覧ください。目3国民年金費は、予算現額4万1,000円で前年度と同額となっております。

目4後期高齢者医療費は、予算額4,816万5,000円、前年度比較162万5,000円の減額で、後期高齢者医療事業のルール分の負担金、繰出金となっております。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算額1億6,908万4,000円、前年度比較1,165万1,000円の減額となっております。94ページを御覧ください。主なものですが、説明欄(2)、児童福祉事業経費は1,340万円の減額で、主な要因は前年度配置のパートタイム事務補助員報酬、手当等で214万5,000円の減額、節12委託料、認可保育所運営事業委託料は入所見込み数により1,180万円の減額、学童保育所運営事業委託料は補助単価の増などで76万8,000円の増額、地域子育て支援センター運営事業委託料も補助単価の増及び新たに不用品になった子育て用品のリサイクル事業に係る委託分により27万7,000円の増額などによるものです。95ページを御覧ください。説明欄(5)、子育て応援施策推進事業経費は、前年度比較124万8,000円の増額となっております。

続いて、目2児童措置費は、予算額4,004万円、前年度比較351万6,000円の減額です。主に節19扶助費で前年度比較351万円の減額で、支給対象児童数の減や支給対象区分の変動の影響によるものです。

項3老人福祉費は、次のページ、96ページになりますが、目1老人福祉総務費、予算額367万3,000円、前年度比較39万1,000円の減額となっております。主に説明欄(2)、敬老事業経費、節7報償費、敬老祝金で前年度比較39万円の減額で、対象者が13名減少したことによるものとなっております。

続きまして、目2 老人保健福祉センター費は、予算額4,805万6,000円、前年度比較484万8,000円の減額となっております。主なものは、説明欄(1)、老人保健福祉センター維持管理経費は、前年度比較228万7,000円の減額で、その主な要因は節10需用費、次のページになりますが、燃料費、こちらは燃料費単価の減額で244万9,000円の減、修繕費は非常用発電機の修繕で42万4,000円の増額などによるもののほか、前年度実施の老人保健福祉センター改修事業、こちらで254万1,000円の皆減となっております。

98ページ御覧ください。目3 老人福祉推進費は、予算額7,035万4,000円、前年度比較16万9,000円の減額となっております。主なものは、説明欄(2)、介護保険事業特別会計繰出金は前年度比較171万4,000円の減額で、介護保険の各事業におけるルール分の繰入れ分となっております。説明欄(3)、高齢者在宅福祉サービス事業は、前年度比較47万4,000円の減額で、次のページになりますが、主に節18負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業助成金の給食サービス事業で58万9,000円の減額によるものです。説明欄(5)、介護保険事業特別会計繰出金臨時分は、前年度比較153万円の増額で、消費税引上げによる軽減措置で軽減負担額増額によるものです。説明欄(6)、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、対象者数の増によりまして前年度比較79万8,000円の増額となります。

項4 災害救助費、目1 災害救助費は、予算額16万3,000円で前年度同額となっております。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款3 民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 81ページの説明欄7の社会福祉センター維持管理経費の中の12、委託料の中の社会福祉センター管理業務委託料778万円なのですけれども、これ前年は767万4,000円ということで、年々額が増えているのですけれども、大体5年間遡ってみると93万4,000円増えているのですけれども、そういった要因をもう少し補足説明いただければと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 福祉センターの委託費の設計につきましては、基本的に北海道の最低賃金を基に計算をしております。そこで計算をしましたところ、北海道の最低賃金の推移なのですけれども、例えばですけれども、29年度につきましては810円、これは時間当たりなのですけれども、30年度については835円、令和元年については861円ということで、毎年

少しずつ北海道の最低賃金というのが上がってまいります。それに基づいて委託費を計算した結果、年々増加をしていると、そういったことでございます。

また、福祉センターの使用状況によって清掃業務が増えていきますけれども、利用状況については平成29年が482件、平成30年が531件、令和元年が599件ということで、年々利用者数も増えていて、そういう状況の中で清掃業務についても少しずつ上がってきていると、そういったことでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 使用状況も増えてきているということで、コロナウイルス感染対策ということであの広いスペースを使うということで、今後もそういった利用状況が増えてくればいいのかなと思うところもあるのですが、何せ開館時間が夜の10時までと結構遅くまでやっているのです。それに対して令和元年でいけば599件ということで、10時まで開けていることに対してそういった費用対効果というか、そういった面でもうちょっと、公園も近いことですし、何かうまく利用できるような利活用についてもご検討いただければいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺の考えもお聞かせいただければと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 先ほど利用状況は年々増えているといったお話もしましたが、その中で例えば社交ダンスのサークルですか、これの使用状況については週に1回程度使っておりまして、時間帯も夜の7時から9時半ぐらいまで使っていると、そういう状況も結構多いという状況であります。なおかつこの福祉センターにつきましては、災害時の避難場所ということで指定をされておりまして、重要な施設という位置づけをしております。先ほど利用状況を積極的に増やすようなことを考えてはどうかというお話もありましたが、そういったことを考慮しまして利用促進についてPRを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議 長 1番、遠藤さん。

○1番遠藤議員 99ページ、27の繰出金のところの(6)で地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業、これ特養だと要介護度幾つ以上というふうなことが一応定められておりますけれども、これに該当している方が何人ぐらいいて、どのぐらいの介護度の方かこの場でお答えいただければお聞きしたいと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 この施設特例入所支援事業ですが、こちらは村の独自事業ということで、要介護1とか2の方々の人数に応じての助成という形になっております。予算上は、令和3年度につきましては7名ということで予算組みしております。令和2年度の予算上では3名ということだったのでありますが、今現在の入所状況だとかを見て、そのような人数で計上させていただいております。

○議 長 1 番、遠藤さん。

○1 番遠藤議員 ということであれば、いわゆる通常の利用に該当する介護度の方々に迷惑を、迷惑をというのは要するにこれだけの枠組みがあつて、7 名なら 7 名その介護度以下の方が利用されていると。だから、要介護 4 の人、5 の人が入りづらいとかと、そういう具体的な何か弊害とは言えませんが、影響はないというふうに考えているというふうに判断してよろしいのでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 こちらは、結果として入所される方々の状況で介護 1 ですとか 2 の方が入所する状況になった場合、経営上厳しいというようなこともあつてというようなことの始まりですので、要介護 1 とか 2 の方を優先しているわけではありませんので、状況に応じて当然介護度が高かったりだとか、状況によってはその介護度プラスまた家庭の事情ですとか、個人の様々な状況で入所の条件が変わってくるのですけれども、そこは入所の判定委員会だとかの中で順位というか、どうしても差をつけなければいけないのですけれども、そういう中で進めております。特に緊急度があつて今入れない方ということはあまりいないのかなと思つておりまして、待機者は何名かいらっしゃるのですけれども、どうしても入所するタイミングで、空きと入所するタイミングがずれたりだとかでということはあると思うのですけれども、おおむね今のところは希望されている中では入所されているのかなと。その中において介護 1 とか 2 とかとなった場合は、やはり経営にも影響がするということがあるものですから、村でも助成をしているというような状況になっております。

○議 長 4 番、松橋さん。

○4 番松橋議員 少し確認をさせていただきたいのですけれども、更別に例えばケアマネジャーさんとか社会福祉士さんとか、介護の福祉士さんもちろんそうなのでしょうけれども、今どのぐらいの体制で行政は、何人でもいいのですけれども、ケアマネジャーさん何人いますよ、社会福祉士さん何人いますよ、もちろん民間の施設もありますから全て把握しているかどうかは別にして、行政の中だけでも、社会福祉協議会の関連もあるでしょうけれども、そこは人数把握しているのでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 村内の中の有資格者というのが特に資格持っている方をこちらで名簿を整理しているというものがないものですから、そこはちょっと今すぐは答えができないのかなと思うのですけれども、それぞれその資格を持っているイコールその業務に当たっている方につきましては、それもちょうと今手元にないのですが、それは施設関係とかを調べれば業務に当たっている人数は後ほど答えられるのかなと思つております。行政の中では、ケアマネジャーだとかということであれば保健福祉課の職員だとかが対応しておりますので、人数後ほど時間いただいております。

○議 長 4 番、松橋さん。

○４番松橋議員 それは人数のことは後でいいのでしょうけれども、これから2025年問題もあって、恐らく後期高齢者増えていく中でうちの体制なのです。社会福祉協議会との連携ももちろんあるのでしょうけれども、困った人が出てきたときに、そこの課長さんのところ行くのでしょうけれども、その体制というのはストレートにできているのでしょうか。若干疑問に思っているところがあってお聞きしているのですけれども、最初から村で無理であれば振興局行くか、それこそ道へ行くか、忙しいといえば忙しいでしょうけれども、大変なお仕事ですから皆さん大変でしょうけれども、若干心配な面があるのですけれども、個人的な話ですからあまり極論は聞けないのですけれども、体制間に合っているかどうかだけでも、十分とはそれは言えないでしょうけれども、今これだけ後期高齢者が増えてきていますから。どうもちょっと疑問に思っているところがあるのですけれども、盤石ですか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 今現在の状況として、盤石という表現がどうかというところはちょっと非常になと思うのですけれども、現状のサービス満足かどうかという、十分かどうかというのはまたいろいろあると思うのですけれども、おおむね村の中で民間の事業者さんの協力いただいて、運営されているのかなと思っております。ただ、将来言われておりますことについての危惧されることを言っていられしやるのかなと思うのですけれども、これは国の大きな政策の中にもあるのですが、俗に今団塊の世代と言われている方々がこれから大人数控えているというようなことがあるものですから、どちらかという施設型というよりは地域で介護をするだとかというふうな方向で地域包括ケアシステムだとかというような形で取り組んでいるところであります。村としてもここ数年来様々な事業展開をしながら、最初に施設のみではなくて、いろんな形で支える仕組みをつくっていったというような途中経過があります。ですので、今時点で将来のものについて今から体制がしっかり取れているかという、今それに向けて取り組んでいる最中というようなことでありますので、また状況を見ながら必要なものを整備していった、皆さんが安心して暮らし続けられるような村づくりというようなことで考えていかなければならないと思っておりますので、ご意見としていただきたいと思いますと思っております。

○議 長 ４番、松橋さん。

○４番松橋議員 そのとおりですし、病院のことでいいますと本当にうちはお医者さんに恵まれて、それから病院代も少ないと。これは本当に誇れることなのではけれども、ただ厳しい人というか、つらい人、それが散見されて、承知だと思えるのですけれども、そういう人たちもこの村で最後まで住めるような、それには今は間に合っていると課長言いますが、やっぱり将来を見込んで、そういう人たちの採用も行政の中できちっと年次計画をして、これから後期高齢者が増えるの分かっているのですから、ピークを迎えるのですから、その体制を今から考えていったほしいのが僕の意見です。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご意見のとおり、今がいいからということでは当然ありませんので、村の人口ですとかも統計的にはおおむね分かりますので、その中で先ほど申したとおり計画的にはこれから取り組んでいくというようなことになっておりますので、ちょっと今すぐ具体的なものが出せる状況では今はないのですけれども、当然ご意見として大変ありがたいご意見だと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明させていただきます。

101ページを御覧ください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算額945万5,000円で前年度と同額になっております。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費、(2)、医療施設等運営補助金、(3)、未熟児養育医療事業は、それぞれ前年度と同額にて計上をしてございます。

次に、102ページを御覧ください。目2予防費は、予算額1,280万3,000円で、前年度比較289万6,000円の減額になっております。説明欄(2)、予防接種事業経費は、前年度比較41万2,000円の減額で、節12委託料、各種予防接種委託料は55万2,000円の減額となり、高齢者肺炎球菌予防接種対象者の実績に基づき減としてございます。また、インフルエンザ予防接種委託料は、実績に基づき14万円を増額してございます。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費は、前年度比較172万8,000円の減額で、主なものは節10需用費の予防接種薬品費で91万9,000円の減、節12委託料の各種予防接種委託料は80万8,000円の減となり、接種見込み人数の減が要因になってございます。説明欄(4)、緊急風しん抗体検査等事業は、前年度比較75万3,000円の減で、国の緊急対策で令和4年3月までの事業として抗体検査、予防接種費用を計上してございます。

103ページを御覧ください。目3環境衛生費は、予算額2,171万円で、前年度比較89万5,000円の減額になります。104ページを御覧ください。説明欄(3)、火葬場維持管理経費は、前年度比較15万円の増額になってございます。節10需用費でオゾン脱臭システムなどの火葬場修繕費36万3,000円の増が要因となります。105ページを御覧ください。説明欄(5)、リサイクルセンター維持管理経費は、前年度比較134万9,000円の増額になってございます。106ページを御覧ください。説明欄、節12委託料、資源物運搬・処分委託料でペットボトルなどの資源ごみや落ち葉、小型家電の収集運搬処理の数量の増によって145万6,000円の増になってございます。火葬場改修事業については、前年度にて完了したため245万9,000円の皆減になってございます。

目4診療所費は、予算額1億1,394万7,000円で、前年度比較1,837万1,000円の減額にな

っております。説明欄（１）、歯科診療所維持管理経費は、前年度比較104万5,000円の減額で、その主なものは節12委託料で歯科診療所指定管理委託料100万円を減額したことが要因となります。説明欄（２）、歯科診療所改修事業は、屋上の防水保護層のトップコートや外壁シーリングの劣化によりまして雨水の浸入を防ぐために改修工事を行うものでございます。説明欄（３）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、前年度比較293万4,000円の減額になります。節27繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金、公債費分で前年度比較364万5,000円の減額となり、次に107ページを御覧ください。説明欄で一般病床分90万1,000円の減額、救急病床分161万7,000円の増額、その他運営補てん分が5,000円の減額になっております。説明欄（４）、歯科診療所医療機器購入事業は、歯科治療台を更新し、歯科用ユニット、可搬型手術用顕微鏡、歯科用口腔内カメラなどを整備し、歯科診療体制の充実を図るものであります。

目５保健推進費は、予算額2,371万4,000円で、前年度比較58万3,000円の減額になっております。108ページを御覧ください。説明欄（３）、健康増進事業は、前年度比較43万3,000円の減額で、109ページを御覧ください。説明欄、節12委託料の各種健診委託料は41万7,000円の減額で、実績によりまして健診受診者数を減にしたことが要因となっております。

110ページを御覧ください。項２清掃費、目１し尿・塵芥処理費は、予算額2,651万8,000円で、前年度比較89万円の増額になってございます。説明欄（１）、廃棄物収集運搬処理経費は、節12委託料で、111ページを御覧ください。説明欄、塵芥収集運搬業務委託料は、一般家庭ごみ収集運搬業務の労務単価の改正などによりまして97万1,000円を増とし、し尿収集運搬業務委託料は収集運搬の数量の減によりまして19万2,000円を減としたことが要因になってございます。

項３上水道費、目１簡易水道費は、予算額797万9,000円で、前年度比較115万7,000円の減額になっております。前年度の簡易水道事業特別会計出資金120万円の皆減が主な要因となります。

項４下水道費、目１下水道費、予算額１億506万5,000円で、前年度比較1,134万6,000円の増額になっております。説明欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金、節27繰出金の基準繰出金で前年度比較163万8,000円の増、財源補てん分は1,860万5,000円の減が要因になります。説明欄（２）、公共下水道事業特別会計出資金、節23投資及び出資金で前年度比較2,831万3,000円の増、起債償還分3,009万6,000円の増、整備費分については178万3,000円の減が要因となります。

項５衛生諸費、112ページを御覧ください。目１複合事務組合費は、予算額1,233万5,000円で、前年度比較7万4,000円の減額になっております。説明欄（１）、十勝圏複合事務組合負担金は、くりりんセンターなどの運営費分6万6,000円を減とし、（２）、十勝圏複合事務組合負担金建設分は新中間処理施設整備などの建設分8,000円を減としたことが要因になってございます。

以上で衛生費の補足説明を終わります。

○議長 款4衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、上田さん。

○2番上田議員 質問は、106ページの診療所費の歯科診療所の部分のことで若干聞きたいなと思います。まず、第1点は、これは予測になるかもしれませんが、12の委託料で今年は200万ということで、来年が100万というようなことで、指定管理者の契約結んだ時点でそういうふうになっていますけれども、来年のことを言ってもちょっとあれなのですけれども、その契約どおりたしか3年でやってきたと思うのですけれども、これ終了した時点でこの委託料はなくなるということでまず理解していいのかということです。1つずつ聞きます。まず、その点よろしくをお願いします。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 歯科診療所の管理委託ですけれども、令和3年度で3年目ということで200万ということです。そこで一つの区切りができますので、また新たに令和4年度以降についてということなのですから、今のところは引き続きお願いできたらなということですから、それはまだこれから協議する段階になると思います。

委託料についてなのですから、実質は経営の中でやっていただくのが一番いいのですけれども、最低限もともと村で負担しているような経費とかも出てきますので、そこら辺については次の指定管理に出す際にある程度中身を精査して積算をした中で指定管理委託をしていきたいなというふうに考えておりますので、今時点でゼロになるということなことはちょっと断言できるような状況ではないのかなと。やはり全くゼロというよりは、幾ばくかのもともと村が負担するような経費というのは出てくるのかなとは思っておりますので、そのような考えでおります。

○議長 長 2番、上田さん。

○2番上田議員 ゼロになるかという質問もどうかと思うのですけれども、当初今までの歯科診療所の体制が変わるというようなことで、患者数の減少だとかいろいろな部分があるから、3年間で1,000万という形で債務負担行為ですか、取ってやってきたという経過あります。ですから、これは念押しで申し訳ないのですけれども、経営の在り方というか、その部分で指定管理を業者に委託をしてやってきたということですから、よっぽどのことがない限りはまたその部分が出てくるというのは、何かがあれば当然それは考える余地はあるのでしょうかけれども、通常では考えられないのかなというふうに私は思っています。ですから、来年度以降の話して本当に申し訳ないのですけれども、そんなことを私はちょっと思っているものですから、念押しの意味で言っているわけなのです。それは後で聞きたいなと思います。

それと、(2)の歯科診療所改修事業、これは今年屋根の防水で出てきたと思うのですけれども、たしか3年前でしたか、大修繕やってきているわけなのですけれども、その大修繕からここにきて防水のためにまた改修するのだという、どうしてそういうふうになって

しまったのかなというような部分がちょっと思っております。その辺質問させてください。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 施設改修の関係ですけれども、今回指定管理に当たって老朽化していた部分ですとか中身だとかいろいろと改修はさせてもらっていたのですが、今回は建物の防水加工というようなことです。大きくは屋上防水について、特に大きく異常があるわけではないのですが、水がたまったりだとかでトップコートと言われている屋上の防水の保護層が劣化が厳しいということです。そちらのみをやるということで、全面的に防水加工するとかということではなくて、長寿命化というか、延命を図るという意味だと思います。

それとあと、外壁のシーリング、目地というのでしょうか、隙間がかなり劣化が厳しくなっているというようなことで、そちらを雨水とかの浸入を防ぐために加工するというようなことで考えておりますので、大がかりに防水ですとか外壁を直すというよりは、現状使えるものを使った中で施設を維持管理していくというようなことで、特に水関係はちょっとした隙間から入り込むと躯体がよろしくないというようなことがあるものですから、前回やった改修とはまた別建てのものとして捉えております。

以上です。

○議長 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 110ページ、目5保健推進費で説明欄（6）、健康マイレージ事業の件につきまして少しご質問いたします。

去年よりは9,000円ほど、額は小さいですけれども、増えていると思うのですが、これは住民の健康意識が高まったことと推察されますが、景品等はたしか1,000円分か何かの商品券かと思われましたけれども、その辺りと、これからも年々と推移は高まっていくであろうと思われますけれども、その辺りもお答えを願いたいと思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 健康マイレージ事業、こちら衛生費と、あと国保会計のほうも一緒に取り組んでおりまして、事業として案分して取り組んでおりますので、こちらは国保会計が4で、こちらが6というような割合で支出をされています。こちらある程度村の健康事業に取り組んだ場合のそのポイントに当たって達成された場合に、景品で例えば10リットルのごみ袋ですとか温泉の回数券ですとか商品券だとかというようなことで取り組んでおります。基本的に健康増進事業というか、維持事業というようなことで取り組んでおりますので、僅かながらでも若干ずつ人は増えてきておりますので、喜ばしいのかなと思いますし、たまたま令和2年度についてはコロナの関係で例えばマラソン大会だとかポイント加算できるものがちょっと減ってしまったというような負の面もあるのですが、新年度に向けてもまた該当させれる事業を増やしながら、ささやかながらでも参加しながら健康維持に取り組んでいただけるような体制づくりというようなことで、予算的にはそんなに大きなものを用意しているわけではないのですが、そういう物でつるというより

はちょっとした励みになるような事業展開できたらなと思っておりますので、引き続き取り組みたいと思っております。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 102ページ、予防費、前回の補正でもコロナワクチンの接種の補正が出ましたけれども、今回私予防費増えると思ったら逆に減額しているもので、ちょっと不安になったのですけれども、高齢者が今恐らく補正したと思うのですけれども、その次一般のコロナのワクチンが始まると思うのですけれども、それに対して出ていないのですけれども、備えというか、準備は万全と捉えてよろしいのでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 コロナ対策の経費ということですが、令和2年度でいけば1月に補正予算いただきまして、3月に内容変更というようなことで取り組んでいます。考え方としては、接種確保事業というようなことで、接種に対する経費として補正をお願いしていました。今度接種に対する経費は、医療機関に支払う経費というのが今後出てきます。初めの頃は、国が示すスケジュールに合わせて予算措置を考えておりまして、接種の体制確保は1月に補正と、それから接種事業については2月から3月頃に臨時でも予算を確保して備えたいということで考えておりました。その事業については、繰越し事業も含めて想定していたのですけれども、その後国からのスケジュールがどんどんずれ込んできたものですから、新年度の当初予算でのせるべきかどうかのタイミングも非常に難しい状況がありまして、新年度のこの予算書の中にはコロナ対策の経費というのが出てきていません。というのは、提出するその判断がつかねるようなタイミングだったものですから、なっております。接種の体制事業については、既に予算確保させていただいておりますので、体制は取れています。実際の接種は、今のところ早ければ新年度5月以降、4月か5月かということで新年度に入るのは確実になったものですから、どこかのタイミングでその接種経費ですとか新年度に係る体制経費だとかというのはまた改めてご審議いただいて、提案させていただきたいと思っております。そのタイミングは、今の国の状況だとかを見ながら、見計らってお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款4衛生費を終わります。

款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

113ページをお開きください。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算額503万6,000円、前年度比較10万円の減となっております。説明欄(4)、勤労者会館維持管理経費にお

きまして修繕費及び清掃業務委託料を減額したことが主な要因でございます。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款 5 労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款 5 労働費を終わります。

款 6 農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費につきまして補足説明をさせていただきます。

115ページをお開きください。款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費、予算額2,604万6,000円、前年度比較227万7,000円の減となっています。手作業で行っておりました図面管理業務を地図情報システムへ移行したことにより、事務補助員に係る予算を皆減したことが主な要因でございます。

116ページを御覧ください。目 2 農業振興費、予算額 1 億6,138万8,000円、前年度比較87万6,000円の減となっています。説明欄 (3)、新規就農者支援事業は、昨年度 2 件の実践研修が終了したことにより、前年度比較で155万8,000円の減となっています。117ページをお開きください。説明欄 (5)、環境保全型農業直接支援事業は、取組面積の減により前年度比較で168万7,000円の減となっています。説明欄 (6)、多面的機能支払交付金事業は、対象面積の増により前年度比較で287万1,000円の増となっています。

118ページを御覧ください。目 3 農地費、予算額 1 億8,976万4,000円、前年度比較5,724万7,000円の増となっています。説明欄 (1)、道営事業負担金は、更別第 2 地区負担金で前年度比較1,317万5,000円の増、更別第 3 地区負担金で5,151万7,000円の増となっています。説明欄 (2)、明渠排水業務経費は、東12号明渠排水路整備が令和 2 年度で完了したことから、前年度比較で707万9,000円の減となっています。

119ページをお開きください。目 4 畜産業費、予算額2,325万2,000円、前年度比較221万6,000円の減となっています。説明欄 (1)、畜産クラスター事業は、前年度比較28万4,000円の減となっており、家畜衛生対策助成金として新たに30万円を計上したほか、バルククーラー更新事業助成金で30万円の増、乳用牛性判別精液購入費助成金及び乳用牛導入奨励事業助成金は、事業期間が終了したため合わせて80万円の減となっております。120ページの説明欄 (3)、村営牧場維持管理経費は、入牧希望頭数の減少に伴い、前年度比較188万円の減となっています。

121ページをお開きください。目 5 ふるさとプラザ費、予算額3,157万9,000円、前年度比較945万3,000円の増となっています。説明欄 (1)、ふるさと館改修事業において老朽化したボイラー 2 基を 2 か年で更新する計画をしており、今年度は 1 基分1,047万6,000円を新たに計上しております。もう一基につきましては、令和 4 年度に更新する予定でございます。

す。

124ページをお開きください。目6 プラムカントリー費、予算額6,845万6,000円、前年度比較4,945万7,000円の増となっています。説明欄(1)、プラムカントリー改修事業の公園整備費におきまして老朽化している木製遊具等に代えてふわふわドームを設置するため、5,191万7,000円を新たに計上しております。一般会計予算資料の3ページに事業概要及び図面がございますので、ご参照いただきたいと存じます。なお、既設の遊具につきましては、令和4年度に撤去をする予定でございます。また、本事業の財源として辺地対策事業債を充当する計画となっております。

項2 林業費、目1 林業振興費、予算額800万円、前年度比較131万1,000円の減となっています。125ページをお開きください。説明欄(2)、森林環境譲与税活用事業の節18負担金補助及び交付金の公費造林等推進事業助成金において新たに人工造林を補助対象に追加したことにより152万5,000円を増額計上しております。なお、前年度計上しておりました人工造林に対する道補助事業の未来につなぐ森づくり推進事業は、道の事業期間が終了したことにより皆減しております。道では、本事業の後継事業を実施する予定となっておりますが、今後は先ほどご説明をした森林環境譲与税活用事業において人工造林を対象とした事業を実施することとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 款6 農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 116ページの農業政策推進費の中の負担金補助及び交付金の中で、私一般質問でも質問させていただいたのですけれども、担い手センターの関係の予算措置なのですけれども、昨年の当初予算より下がっているわけございまして、これは後継者の育成も含めてという中の重要な役割を果たす部分だというふうに私認識しているところなのですけれども、この担い手センターの実質的に何本かの事業を実施しているわけなのですけれども、多分村と農協との折半事業だとは思うのですけれども、まずその項目と予算づけの位置づけの経過について、多分3本ぐらいあったと思うのですけれども、その点の内容説明の補足をお願いいたします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 更別村農業担い手育成センターの助成金に係る事業内容でございますが、ただいまご質問にもありましており、財源につきましては農協と折半をしているところでございます。その額を含めた担い手センターでの事業予算につきましては、事務費につきましては2万8,000円、後継者育成事業として新規就農激励会に6万円、研修事業としまして南十勝の担い手対策研修会の負担金が2万円、結婚相談事業としまして専門推進員等の設置経費に96万円、専門推進員の活動経費で15万9,000円、各種交流事業としまして、これは民間で行われている婚活パーティーへの参加料の支援金ということでございますが、ス

います。今お話に上がりました哺育センターの設立当初から、設立にもこちらからも加わりながら、牧場用地を転売したということもございますので、そういう将来性の話も含めて投げかけをしながら、これまでも経営指導等も行っているところでございます。現在哺育センターのほうは、昨年度新たに施設を追加をして、高額な借入れを行って施設整備をしたところでございますので、経営の安定性、また預託料もこの春から値上げをすると聞いてございます。そういった経営の推移も見ながら相談に応じていきたいというような形で今進めさせていただいておりますが、具体的に牧場経営も現在の使用料と支出では赤字の状態でございますので、そのまま指定管理に移行した際にも村のほうから幾ら委託料として支払いするのかということも含めて、また引き受けるほうの経営状況も踏まえた中で折り合いをつけていくような検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。現段階で明確にいつの時点でどこにということはお答えはできませんけれども、今後の経営については引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 そのとおりだと思います。結構大きな村有地ですから、有効活用してもらって、畜産振興に寄与するのが当然だと思います。そうでないと、一部だけ利用していると問題が種々出ると思いますので。

次の質問させていただきます。実は、2025年、北海道へ黒毛の全国共進会、和牛、それで改良組合にも10万円ずつとくれているのですけれども、ご承知かと思うのですけれども、北海道へ持ってくるのに非常に皆さん汗かいたのです、担当の人は。これJAが主体となるべきものではなくて、和牛改良組合自体行政の事務局、仕事ですし、北海道は鹿児島に勝ったのです、2年、3年、頭数で。そういうこともあって北海道に来てくれているので、更別の和牛も若干伸び悩んではいるのですけれども、私ども第5の作物として非常に頑張ってきて、そしてコロナの影響ありましたけれども、今非常に高値です。不思議なぐらい高値なののですけれども、25年ってすぐですから、十勝の各町村も頑張って、そこを目標にしている町村たくさんあると思います、改良組合。それで、ひとつお金の問題でなくて、行政も頑張るよと、更別も。お金が一番近いのでしょうけれども、頑張っている姿をどこかで同じ提案をしてくれるのならその辺が欲しいのですけれども、どうですか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご質問にありました2025年の北海道で開催が決定しております全国和牛共進会につきましては、3年前に宮城県の全国共進会に初めて更別から出陳が果たされたというところでございます。それを契機に和牛生産も一層生産者の方努力されているというところでございまして、村としましてもこの令和9年の全国共進会にせっきくの北海道開催ということでぜひ更別からまた出陳できるように和牛生産のほうの体制強化も引き続き推進していきたいというところでございまして、予算的には畜産クラスター事業の中で継続事業としてのってございますが、和牛優良繁殖雌牛造成保留事業助成金、和牛雌

牛導入事業助成金、これらにつきましては令和2年度が事業期間の終了年であったところでございますが、農協、また生産者の方のご意見も聞きながら、この令和9年度に向けてよりよい和牛改良に励みたいというお声もいただいておりますので、引き続き事業を継続させていただくというところにさせていただいたところでございます。村としてもせっかくの更別ブランドの披露できる機会にもなるかと期待もしておりますので、引き続き推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 ここでちょっと話題を変えさせていただきます。実は、コロナ禍で商業のほうには第三次まで、もちろん国の中で、農業のほうはどうなっているかという質問をさせていただきたいのですけれども、分かる範囲でお答え願いたい。これは恐らく産業課も含めて、うちのJAも含めて国の施策がどんどん、どんどん変わってきましたから、非常に事務量が多くて、トラブル等はないでしょうけれども、僕もなかなか理解できなかったのですけれども、ちょっと調べさせてもらったら最初の国が言っていました5万5,000円、10アール、スイートコーン5万5,000円とかカボチャ5万5,000円は別にしましても、メニューが非常に変わっていますので、分かる範囲で結構なので、総額、2つになっていますけれども、持続化給付金と。分かる範囲で結構ですから教えてください。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご質問にありました国の制度でコロナ対策として、農業者向けに取り組まれました補助事業でございます。更別の中で該当していたものが高収益作物次期作支援交付金というものが国の制度で昨年春頃から打ち出されていたものでございますけれども、こちらにつきましては制度当初いわゆる高収益作物ということで、国が指定しているのは主に野菜に分類される作物を生産している方が昨年の2月から4月の間に出荷実績のあるものに限ると。それを今年度に向けて生産するその面積に対して、10アール当たり5万5,000円を交付するというのが基本でスタートしてございました。更別の中における該当作物を抽出して、今後の作付面積を加味した計算をしまして、当初に申請した金額が117件で6億7,921万8,000円を予定していたところでございますが、その後国のほうでこの制度の中でいろいろな世論からの指摘も受けたということで大幅な事業の見直しが行われまして、その結果実際にコロナによって減収をした作物、販売額が減少した作物に限ると。それも面積も減収した金額に相当する面積に限るところで絞り込みが行われました。この結果、当初6億7,000万の予定が5,000万まで下がってしまったというところでございますが、その後さらなる見直しが、当然交付を見込まれていて、それまでに投資をされていた農業者も全国には数多かったことから、この間この交付金の交付に係る事業の取組に経費を既に手がけておられた農業者の方は、当初の予定額を上限にその投資額分までを追加交付するという措置が取られまして、更別の中でも、これは肥料代であったり、資材代であったり、機械代であったり、多岐にわたる細かいところまでのガイドラインがなかなか示されない中で農協職員にもご協力いただきながら、村の職員も担当者は休日返上で

個々の農業者の方のヒアリングを行って、積み上げを行ったところでございます。その結果、まだ概算額の交付ということですが、ほぼ確定額に近い金額で、117件の申請されていた方、3件は残念ながら申請がかなわなかったことになりましたが、114件の方で5億2,552万6,334円まで追加交付を含めて復活することができている状況でございます。

もう一点、経営継続補助金という制度もございまして、こちらのほうは事業費の4分の3、100万円を上限にということで、個々の農業者の方が自ら個別に申請をされるというスタイルなものですから、事業の中身等詳細のところは村のほうでも把握ができていないところではございますが、補助の申請支援機関として各JAが指定されておりまして、農協のほうで取りまとめた数字をお聞きしてございます。こちらのほうが135件、100万円が基本ベースと追加のコロナ対策のマスクだとか消毒だとかそういった資材を購入する場合別途50万円を上限に追加されるということでございますので、合わせまして135件で1億3,525万円の申請が行われているというふうにお伺いしているところでございます。

大きく農業者向けのコロナ対策につきましては、この2点で村のほうでは承知しているところでございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 すみません。また牧場の質問に戻るのですけれども、まず管理人についてなのですけれども、昨年何か管理人が途中で退職されて、増員するのに大変だったという話を聞いております。そこで、今管理人は6か月間の雇用なわけなのです。やはりこれが管理人不足というか、人を集めるのに大変苦労しているのではないかと思うので、これを1年雇用というような形に持っていくべきではないのかなと考えているわけなのです。他町村でも何かそんなようなところがあるようなのですけれども、本村においてはそのような考えがまずあるのか、ないのかお伺いします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 牧場管理人につきましては、ご質問にありましたとおり、5月から10月までの6か月雇用ということでございます。他町村での通年雇用の例もあるのではというご指摘なのですけれども、他町村の公共牧場では冬期の舎飼いも行っている牧場がございまして、こちらは通年で当然従業員を雇用していると思いますが、更別の牧場につきましては夏期放牧のみということでございまして、冬期間は業務がないということから設立当初から季節雇用で管理人は賄っているところでございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 まず、1つ私の意見なのですけれども、農業者今何かと雇用するときに今言われた夏だけ、冬の間仕事ないということで、大変雇用にも苦労している状態なので、確かに牧場においては半年かもしれませんけれども、村においてはそのほかを組み合わせで1年雇用などを考えていってほしいものだと思いの意見として、思います。

それとまた、もう一点ですけれども、先ほどから今後の牧場の在り方についていろんな話がございました。当面なのですけれども、平成22年には約556頭の牛、馬を入れていたわ

けなのです。現在は200頭足らずということは、草地がかなり空いていると思うのです。その草地を今までどのように空いている部分を管理してきたかともう一点、いろんなことが行われる前に、今年も空くと思うのですけれども、その草地をどのように利用していく考えなのかをお伺いします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご指摘のとおり、頭数につきましては10年前から比較して半分以下というようところで推移しているところでございます。当然放牧する場所についても、休牧する牧区が生じているのが実態でございます。この休牧している牧区につきましては、草地更新を行って休牧をさせたところもございますが、現在費用の関係で草地更新は中止をしているところでございますけれども、空いている草地につきましては入牧している酪農家さんをまず中心に草地提供をしております。草地は草を刈らないと傷んでしまうものですから、掃除刈りを含めた労力と引換えの草刈りをお願いしているという形で管理をしているところでございます。空いているところにつきましても、そういった形で飼料の不足している農家の方へ労力との引換えで草を提供しているということで、一部D牧区につきましては利用が全く今のところできていない状況ではございますが、その他の牧区につきましては全ての草地でそういうような対応をさせていただいているところでございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 草地提供の草の提供も分かるのですけれども、今牧区が空いていると。草地更新も何かこれから計画あるような気もするのですけれども、牛にとっては草地更新をして、年数のたっていないおいしい草を食べさせることによって牛の健康状態というか、にも大変いいと思うので、確かに今牧場は赤字なのかもしれないのですけれども、将来委託になるのか、ならないのか分かりませんが、そういうことも考える上でもやはり今空いている間に適期に草地更新をまず行っていくべきでないかと思うのが1点と、もう一点は赤字、赤字と言っているけれども仕方ないと思うので、いかに赤字を減らすかと考えたときに他町村の牛を入れることができないのか、この2点をお伺いします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご指摘のとおり、草地につきましては栄養価の問題もございまして、適切に更新もかけていきたいなと思ってございます。新播での更新に加えて、いろんな更新方法も今調べているところでございまして、より安価な中で更新が可能な方法も模索しながら、草地更新のほうは進めていきたいと思っているところでございます。

また、先ほどの松橋議員のご質問の中にもありました将来的に指定管理、そういった草地の管理部門、そういったところも近隣の農業法人だとかそういったところへの上手に草地を利活用していただきながら、管理もしていただけるような方法についても検討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

また、赤字を減らすための対策としての村外からの受入れについてもこの後の経営状況によっては、今も条例上は村外の牛を入れることは可能なことにはなっているのですけれ

ども、数年前に管内でも発生しました牛の伝染病の関係で、今は家畜伝染病の関係も非常に大きな病気から小さな病気まで発生がないということがない状況でございます。そういったことから、極力よそからの家畜の出入りに関しては慎重に進めてまいりたいと思っております。ところでございますが、赤字の解消については村外牛の入牧以外の方法も考えながら検討してまいりたいと思っております。ところでございます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

この際、午後2時50分まで休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど保留となっておりました松橋議員の質疑、介護施設従業員者数、ケアマネジャー及び社会福祉士の数について答弁について新関保健福祉課長より発言を求められましたので、これを許します。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 先ほどご質問いただきまして保留させていただいた件なのですが、村の介護に関するケアマネジャーですとか従事者の数ということです。コムニの里さらべつ、それからグループホーム元気の里さらべつ、それと支援ハウス、それからそれ以外に居宅サービスですとかもろもろコムニの里で行っております。そのような事業を含めると、資格持っている方ですとか従事されている方、総数ということなのですが、合計で80名の方が今のところそういう業務に従事しております。また、村と社会福祉協議会のほうでは、そういうケアマネジャーですとか訪問関係に携わっている職員は5名ということで、現状そのような形でやっております。

○議 長 答弁が終わりました。松橋議員、よろしいですか。

○4番松橋議員 理解しました。

○議 長 この件は終了しました。

款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明させていただきます。

127ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算額30万3,000円、前年度比較45万3,000円の減となっております。減額の主な理由ですが、これまで毎月2回社会福祉センターで消費生活相談室を実施しておりましたが、委託先である中札内消費

者協会から消費生活相談員の退職に伴う人員不足のため、更別村への相談員派遣が困難との申出がございました。これを受けまして、有資格者の相談員の確保に努めてきたところですが、今年度内の確保ができなかったことから、来年度につきましては中札内村で実施されている相談室において本村住民の相談業務を受け付けてもらうよう委託内容を変更したことにより、委託料を41万9,000円減額したことによるものでございます。

目2 商工業振興費、予算額7,652万7,000円、前年度比較30万2,000円の減となっています。減額の主な理由は、説明欄(2)、中小企業利子補給事業の更別村中小企業近代化資金利子補給助成金の借入れ残高の減少によるものでございます。

128ページを御覧ください。目3 観光費、予算額3,348万4,000円、前年度比較792万円の減となっています。説明欄(1)、カントリーパーク改修事業248万9,000円は、トレーラーハウスの屋根防水と雪止めを設置する工事を行うものです。説明欄(2)、地域おこし協力隊事業は、生うどん製造業務の廃止に伴い隊員数を減としたため535万1,000円の減となっております。なお、前年度計上しておりましたカントリーパーク整備事業の施設管理用備品購入費537万9,000円は皆減しております。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議長 款7 商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、上田さん。

○2番上田議員 目1の商工総務費の中の先ほど説明あった中札内に行くというケースがあります。月2回今まで開いていて、そして放送では物すごく丁寧に今まで住民周知されてきたのですが、まず中札内に行く場合、例えば月2回程度になるのかな、そうしたときに周知方法は今までどおりにするのか。それと、ちょっと私も調査していませんけれども、要するに需要と供給があって、あれだけの周知した中でそんなに人数がいなかったのかどうか、それで支障がないのかどうか、その辺のもう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまのご質問でございますけれども、中札内で行われている相談室につきましては、週2回行われております。この全てに村民の受付をしていただけるよう委託料の見直しをしております。委託料の支払い方法としましては、更別村民の受付1件に当たり幾らという単価設定をしておりますので、こちらから中札内までの距離はちょっと不便をおかけしますが、相談する機会はかなり増える形になるかなと思ってございます。

また、この措置につきましては、実は中札内で2名いた相談員のうち1名が今年度で退職をされるということだったのでございますけれども、これに合わせて後継者の資格取得試験に昨年取り組まれておりまして、残念ながら試験が通らなかったということで、次年度引き続き有資格者の候補者が試験に再チャレンジしていくというお話聞いてございまして、2名体制になった暁にはまた更別村での相談室の開設の委託を受けていただけるというお話に

はなっているところでございます。ただ、回数につきましては、派遣はその際は月2回となるかなというふうに思っております。

また、消費生活相談の実績でございますけれども、平成30年からの実績でいきますと30年が3件、31年が4件、令和2年度は6件ということでございますが、相談の内容につきましては消費生活相談以外のものも含まれたりしているので、受付件数としては6件程度と令和2年度になってございます。予算につきましては、2万5,000円の委託料につきましては1件5,000円の5件という計上をさせていただいております。年度の途中で相談機会の増加ということにより不足するようなことがあれば、予算措置は追加させていただきたいなと思っております。

また、周知につきましては、新年度の契約ということになりますので、4月号の4月10日発行の広報紙でこの旨は周知をしてみたいということで今準備を進めてございます。予算の議決をいただきました際にはその旨取り進めていきたいと。放送を流す、流さないに関しましては、その後の消費生活相談の住民の方のこの制度が十分理解されているかどうかを含めて判断をしてみたいと思っておりますが、回数が週2回ということでございますので、現在のようにその都度放送することは避けたいなというふうに考えてございます。定期的に広報等を通じた開催をお知らせをしてみたいと考えているところでございます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7商工費を終わります。

款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8土木費について補足説明させていただきます。

131ページ御覧いただきたいと思います。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、予算額412万7,000円、前年度比較34万円の減となっております。土木管理事務経費の計上をしてございます。

項2道路橋りょう費、132ページに行きまして、目1道路維持費、予算額8,952万7,000円、前年度比較1,286万6,000円の増となっております。主なものといたしまして、説明欄

(1)、道路維持補修経費の節12委託料、砂利採取積込運搬業務委託料は、奨励道路の申請があったことから116万9,000円を計上しております。133ページお願いいたします。説明欄

(2)、除雪対策経費です。節12委託料、除雪事業委託料で500万円の増となっております。説明欄(3)、建設機械等購入事業、節17備品購入費、建設機械購入費は、小型ホイールローダー1台の購入費用733万円を計上しております。主な作業といたしましては、除雪作業中において局所的な住民要望、それから吹きだまり、手直し、施設周りの除雪作業や砂利道の路肩、のり面崩壊時の道路修繕など、小回りを要求される作業を直営で行うため

に購入するものでございます。

目 2 道路維持改良費、予算額3,467万1,000円、前年度比較3,000円の減額となっております。街路灯維持補修費、それから道路補修対策事業を計上しております。

134ページにまいりまして、目 3 道路新設改良費、予算額 2 億3,323万3,000円、前年度比較8,468万1,000円の増となっております。説明欄（１）、道路改良舗装事業の節12委託料、調査測量設計委託料は、東 5 号と南14線の調査測量設計が該当で、前年度で95万1,000円の減となっております。節14工事請負費、道路整備工事費では、南14線の改良と舗装工事、それから東 5 号の局部改良工事を予定しております。前年度と比較して261万7,000円の増となっております。村道舗装強化工事費は、勢雄13号及び38号の舗装強化工事ということで2,660万円を増、市街地歩道改修工事費は緑町 3 条線、緑町 2 丁目線で648万5,000円の増、市街地道路改良舗装工事費は花園中通りの局部改良工事ということで4,994万円を計上しております。

目 4 橋りょう維持改良費、予算額 1 億3,220万4,000円、前年度比較8,309万円の増であります。説明欄（１）、橋りょう整備事業、135ページをお願いいたします。節14工事請負費、橋りょう改修整備工事費で5,648万円の増と節18負担金補助及び交付金、橋梁点検負担金で2,660万円を計上してございます。

項 3 住宅費、目 1 住宅管理費、予算額2,033万7,000円、前年度比較5,308万4,000円の減となっております。主なものは、136ページの説明欄（３）、村営住宅等維持管理経費の節10需用費、消耗品費で公営住宅の消火器詰め替え、曙団地の電気式刈り払い機やスノーボールの更新などで63万3,000円の増、村営住宅等修繕費では公営住宅の熱交換フィルター交換、ガス警報器の取替えや芝修繕などで174万4,000円の増などとなっております。137ページをお願いいたします。説明欄（４）、村営住宅等改修事業、節14工事請負費で花園団地 2 棟、上更別団地 1 棟の外部集合煙突や、シーリング改修工事に484万円を計上してございます。

目 2 民間住宅整備費、予算額2,250万円、前年度比較160万円の減となっております。太陽光発電システム普及促進事業は、更別村地域新エネルギービジョンによる重点プロジェクトが令和 2 年度で終了としたことから事業終了となりました。ですが、説明欄の（１）、民間住宅建設促進事業と説明欄（２）の住宅改修支援事業で助成内容を現行の予算の範囲でありますが見直しを行い、民間住宅建設促進事業は加算額として 1 件当たり10万円、住宅改修支援事業は太陽光発電設備の項目を追加して実施することとしております。

住宅建設費 1 億6,605万2,000円は、事業終了により皆減となっております。

事業概要は、一般会計予算資料 3 ページから 4 ページ、工事等箇所については同資料のナンバー 3、4、6 をご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 款 8 土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、上田さん。

○2番上田議員 質問は134ページになります。具体的な話でなくて、方向性についてお聞きしたいのですが、今回の議会で辺地債適用するということなどが報告されました。それで、過疎債も今まだ決定ではないかもしれませんが、10年間延びることになるかと思います。そうした中で、辺地債をよく読んでみるとその地域が3戸以上なかったら道路整備というのはできないというか、辺地債の対象にならぬというふうに理解したのですが、それがそのとおりなのかどうなのかということがまず1点です。

それから、過疎債にしても辺地債にしても、もしそういうものが適用になれば新たな財源が生まれる可能性があるわけなのですが、そういった部分に関して村としては、地域によってはかなりまだ改良までされていないようなところも見かけるものですから、仮に1戸、2戸、今総合計画では2戸以上ということでしたくなっていたような気がするのですが、それが1戸であったとしても今後そういったことも簡易舗装も含めて何らかの形で劣悪な環境を直していきたいのかどうか、その辺どんな考え方を持っているのか。新たな計画を策定しなければならないと思うのですが、その辺その2点について伺いたいと思います。

○議長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 まず、辺地債についての3戸という関係でありますけれども、それについては載っているとおりということで、一応3戸以上が該当ということで、3戸の取り方にもちょっとやり方があるらしいので、その辺うまくはできないかなというのは今後の内容となっておりますけれども、一応書いてあるとおり3戸がやっぱりそのとおりということであると思います。

2つ目の今回過疎債が延びて、辺地債も該当になるということで、1戸及び2戸、2戸については何らかの形でやれるか、やれないかというようなことはありますけれども、1戸についても簡易的なものということで、工法についても現在、一般質問でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、工法についての検討をしながら、たとえ単独であってもやれるような金額にならないかどうかというような検討はこれからして、まだ総合計画にもものせていないものですから、一応申請は上がってきた路線の路線名は別枠でのつてありますので、それについては検討していきますよというような話ですので、それについて何かの形でできないかということについては今後検討させていただいて、のせるような状況になれば総合計画に登載という形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長 2番、上田さん。

○2番上田議員 今の説明で分かったわけなのですが、要するに今までずっと何十年来一つの考え方できていたのですが、その結果として私が見る限り、どことは言いませんけれども、改良もされていないような、要するに畑と同じような高さの道路もあるわけなのです。村としては、以前農道を村道にしたというような経過があつて、その部分が更別の舗装率が相当低くなったのだというふうに私は理解しているのです。農道に関

する、もちろん必要だから造っているのでしょうけれども、そこまでの整備は私はあまり考えていないのです。ただ、そこに住んでいる人方、そこで営農されたり、住んでいる方がいらっしゃるということになれば、十分検討されることは結構なのですけれども、ぜひ前向きにそこら辺を総合計画も含めて、過疎計画も含めて検討し直していただきたい。検討というか、やるのだという形の中で進めていただきたいなということで、要望にもなってしまうけれども、その辺ぜひ早急にやっていただきたいなということで、その辺の考え方もう一度、申し訳ないですけども、検討は分かりますけれども、そういった考え方はあるのか、あるのか含めて答弁してください。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今おっしゃられている多分今は1戸のみだとか2戸とかいうところのお話だろうと。農道と言っているのは、昔でいう、今回も出ましたけれども、奨励道路で造った道路を村道認定としたところがありますので、そのことについては確かに舗装率下げている要因にはなっているということになってございますけれども、今言われている3戸に満たない、本当に1戸だけというところで切に願っているところもあるというのは承知しているところでありますので、それについては検討は前向きというか、工法についてやれる、やれないは別にして、何らかの案をもって、一応今試験的なものもちょっとしようかなと思っているのです。その中で、それがうまくいけばその工法を適用しようかということも今考えているところでありますので、その辺の状況を見ながら、今後なるべくという言い方は、今は必ずやってほしいみたいな話でございましたので、舗装はしていただけるような、できるような、簡易舗装でもと、簡易舗装というのは実際の話すると舗装のカウントにはされないものですから、実際のところはたとえ舗装かかったとしても砂利道扱いにはなるのですけれども、それでも構わないという話であればそういう形での取組もできないことはないと思いますので、今後その辺も含めて考えさせていただきたいなと思っております。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明させていただきます。

138ページを御覧ください。款9項1目1消防費は、予算額1億4,573万7,000円、前年度比較9,724万4,000円の減となっています。説明欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金、節18負担金補助及び交付金、一部事務組合負担金のとかち広域消防事務組合負担金(職員人件費分)は、前年度比較2,319万3,000円の減で、職員の退職によるものです。とかち広域消防事務組合更別消防署負担金は、前年度比較7,257万1,000円の減で、前年度において

水槽付消防ポンプ自動車、携帯無線機の購入に関わる負担金を計上したことによるものです。

目 2 災害対策費は、予算額322万1,000円、前年度比較217万7,000円の減となっています。前年度において北海道が整備する北海道総合行政情報ネットワークの衛星無線回線の更新整備に関わる負担金を計上したことが減額の主な要因となっています。説明欄(1)、防災・国民保護事業は、前年度比較147万円の増となっています。新たに節12委託料で防災情報メールシステム運営委託料66万円、節17備品購入費、防災対策用備品購入費で防災行政無線戸別受信機の在庫減少に伴い、20台分、92万4,000円を計上しています。

139ページを御覧ください。目 3 非常備消防費は、予算額1,303万5,000円、前年度比較54万8,000円の増です。増額の主な要因は、消防車用のスタッドレスタイヤの購入及び車検台数が1台から4台に増加したことによるものです。

以上で款 9 消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款 9 の消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款 9 消防費を終わります。

款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

142ページを御覧ください。款10教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費、予算額3,527万9,000円、前年度比較で134万7,000円の増です。説明欄(2)、教育総務補助金等、節18負担金補助及び交付金の下から2行目になります。授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金3万6,000円ですが、学校の授業や予習、復習用に教師が他人の著作物を用いて作成した教材をネットワークを通じて児童生徒の端末に送信する行為等について、これまでは利用のたびに個々の権利者の許諾を得る必要がありましたが、令和2年4月以降は管理協会を通じて権利者に補償金を支払えば許諾を不要とするもので、昨年度は新型コロナウイルス対策に伴う特例措置として無償でしたが、令和3年度以降有償となることから、新たに計上するものです。143、144ページをお開きください。説明欄(3)、更別農業高校教育支援事業です。節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校海外実習事業助成金は、参加生徒が1名増の3名分、引率1名分を追加し、54万円増の102万円を計上しています。説明欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業、節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校教育振興会助成金2,662万9,000円は、スクールバスの利用者減に伴う負担支援のため80万9,000円の増となっています。

目 2 事務局費、予算額1億1,447万円、前年度比較576万3,000円の増です。増額の理由は、144ページの説明欄(2)、職員等人件費で幼稚園の正職員教諭増員によるものです。145、

146ページをお開きください。説明欄（３）、指導主事共同設置事業605万3,000円は、中札内村との指導主事共同設置に伴う職員の執務場所が令和２年度から３年間で中札内村となりまして、この間当該職員の人件費等は中札内村で予算計上し、その半額を更別村が負担金として支払うもので、80万7,000円の減となっています。

目３こども夢推進費、予算額50万1,000円、前年度比較で1,000円の減です。夢基金事業の助成金と積立金の利子を計上しております。

項２小学校費、目１学校管理費、予算額6,529万7,000円、前年度比較4,369万円の減です。減額の主な理由ですが、ＧＩＧＡスクールの校内無線環境、それと１人１台端末の整備の完了によるものです。説明欄（１）、小学校運営経費、節１報酬、特別支援教育支援員報酬862万1,000円、節３職員手当等、特別支援教育支援員期末手当183万2,000円、節８旅費、特別支援教育支援員費用弁償30万1,000円、これらは特別な支援を必要とする児童を支援するため特別支援教育支援員を更別小学校に３名、上更別小学校に１名、いずれも前年度と同数を配置するものです。節１０需用費の消耗品費は570万1,000円で、前年度比279万8,000円減、この主な要因ですが、昨年度教科書の改訂年でありまして、教師用指導書の購入費を計上していたことによるものです。節１１役務費、通信運搬費のインターネット利用料43万6,000円です。ＧＩＧＡスクール用回線の接続方法の整理によりまして73万4,000円の減となっています。節１２委託料のＯＡ機器保守点検委託料は205万7,000円、学校ＧＩＧＡ無線環境用の保守点検追加により67万1,000円の増となっております。147、148ページをお開きください。説明欄、上から２行目のＩＣＴ運用管理委託料ですが、アカウントの年度更新作業、クラウド環境監視等で176万円、３行目のＩＣＴ支援員業務委託料は操作指導やコンテンツ検索支援等を行う支援員を配置するため158万4,000円を新たに計上しています。節１３使用料及び賃借料、利用料、業務用ソフト利用料は188万9,000円です。ＧＩＧＡスクール用の学習支援ソフト、タブレットドリル等の利用料追加により134万7,000円の増となっています。節１７備品購入費の車両購入費80万円は、上更別小学校の管理用車両を更新するものです。説明欄（２）、学校施設維持管理経費、節１０需用費、燃料費は723万5,000円で、単価の減少により133万9,000円の減となっております。149、150ページをお開きください。説明欄（６）、学校施設改修事業、節１４工事請負費の更別小学校校舎等改修工事費は、地下タンクライニングに406万1,000円を、上更別小学校校舎等改修工事費は屋外トイレ設置とグラウンド照明増設に541万2,000円を計上しています。なお、一般会計予算資料、資料ナンバー５に上更別小学校屋外トイレの図面を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

目２教育振興費、予算額264万6,000円、前年度比較77万8,000円の増です。説明欄（１）、教材備品購入経費143万9,000円は、経年により使用に不具合が生じている顕微鏡等の更新により90万2,000円の増となっております。

項３中学校費、目１学校管理費、予算額3,266万7,000円、前年度比較2,445万5,000円の減です。減額の主な理由ですが、小学校費と同じくＧＩＧＡスクールの整備完了によるも

のです。説明欄（１）、中学校運営経費、節１報酬、支援員の報酬431万1,000円、節３職員手当等、支援員の期末手当91万6,000円、節８旅費、支援員費用弁償18万1,000円、小学校と同じく特別支援教育支援員、前年度と同じく２名配置するものです。節10需用費、消耗品費は582万2,000円です。令和３年度は教科書改訂年で、教師用指導書を購入するため前年度から214万4,000円の増となっております。節11役務費、通信運搬費、インターネット利用料は17万6,000円で、小学校費と同じ理由で34万7,000円の減となっております。151、152ページをお開きください。節12委託料のＯＡ機器保守点検委託料は102万9,000円で33万6,000円の増、ＩＣＴ運用管理委託料は88万円、ＩＣＴ支援員業務委託料は79万2,000円を新たに計上しております。また、節13使用料及び賃借料、利用料、業務用ソフト利用料は103万3,000円で78万9,000円の増、いずれも小学校費と同じ理由によるものです。説明欄（２）、学校施設維持管理経費、節12委託料の清掃業務委託料は123万7,000円、隔年実施の体育館の床、それとガラス清掃の未実施年につき46万2,000円の減となっています。

153、154ページをお開きください。目２教育振興費、予算額172万2,000円、前年度比較54万7,000円の減です。説明欄（２）、就学援助経費125万2,000円は、要保護生徒の見込みがないこと、それと特別支援教育就学奨励費で見込み件数減により33万3,000円の減となっております。

項４幼稚園費、目１幼稚園管理費、予算額5,665万4,000円、前年度比較1,983万5,000円の減です。主なものとしまして、説明欄（１）、子育て応援施策推進事業経費は、副食費無償化の対象園児数の増により38万1,000円の増となっています。説明欄（２）、幼稚園運営経費は、パートタイム会計年度任用職員の報酬の減などにより246万1,000円の減となっております。155、156ページをお開きください。説明欄（３）、幼稚園舎維持管理経費は42万4,000円の減で、燃料費、光熱水費の減によるものです。156ページの説明欄（４）、認定こども園運営経費は、臨時の給食調理員の時間数減による報酬の減などにより83万3,000円の減です。159、160ページをお開きください。説明欄（６）、フルタイム会計年度任用職員給与等は1,641万7,000円の減で、フルタイム会計年度任用職員の退職、それと前年度に計上した更別幼稚園の満３歳児入園の担任分の減によるものです。

項５社会教育費、目１社会教育総務費、予算額3,976万8,000円、前年度比較530万7,000円の増です。161、162ページをお開きください。説明欄（４）、国際交流事業推進経費、節８旅費の普通旅費は75万5,000円で、昨年度新型コロナウイルスの影響で中止した中学生海外研修事業に伴う引率職員２名分の旅費を、節18負担金補助及び交付金の国際交流事業助成金631万3,000円についても中学生海外研修事業を改めて実施するため計上するものです。参加生徒へは基本的に事業費の３分の２を助成することとし、参加見込み数が増えたことから村職員以外の引率者１名分の助成金を加えて207万円の増となっています。162ページの説明欄（５）、青少年教育推進経費、163、164ページをお開きください。節18負担金補助及び交付金のどんぐり子ども交流等事業助成金110万円は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度実施できなかった宮城県東松島市との子ども交流事業を改めて計画するもので

す。1年延期したことで対象学年を拡大し、3学年を受け入れる予定で計上しています。164ページの説明欄(8)、文化推進経費、節8旅費の普通旅費は2万8,000円で、ヤチカンバ保護に関わる先進地視察経費を新規で計上しています。節12委託料のヤチカンバ保存調査委託料は499万4,000円で、保護地区内の生育個体数、生育位置調査、土壌調査を実施し、平成16年度実施調査との比較検証を行い、今後の対策のデータとするため新たに計上するものです。節18負担金補助及び交付金の最後の行になります。太鼓保存会助成金は22万円で、保存会少年部の太鼓更新が終了したため78万8,000円の減となっています。165、166ページをお開きください。説明欄(10)、コミュニティ・スクール推進事業、節1報酬、社会教育指導員報酬222万2,000円、節3職員手当等、社会教育指導員期末手当45万8,000円、節8旅費、社会教育指導員費用弁償2万6,000円は、昨年度に引き続き専任のコーディネーター1名分の経費として計上しています。

目2社会教育施設費、予算額1,220万9,000円、前年度比較6万5,000円の増です。説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費、167、168ページをお開きください。節17備品購入費の管理用備品購入費は44万8,000円で、経年で劣化した展示パネルを10枚更新するものです。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、予算額419万8,000円、前年度比較19万2,000円の増です。スポーツ推進委員の報酬、費用弁償、スポーツ振興に係る助成金等を計上しています。

168ページ、目2体育施設費、予算額4,926万9,000円、前年度比較390万5,000円の増です。169、170ページをお開きください。170ページの説明欄(3)、農村公園維持管理経費、節10需用費、修繕費、農村公園修繕費は121万5,000円で、噴水の水中ポンプ取替え、配水管の詰まり修繕、木製遊具の接続ボルトナット交換、支柱の腐食箇所補強修繕を行うものです。171、172ページをお開きください。説明欄(5)、コミュニティプール維持管理経費、節10需用費の燃料費は312万円で、単価減により78万6,000円の減となっています。同じく節10需用費、修繕費、コミュニティプール修繕費は104万5,000円で、廊下とプールの間の両開きドアのさびつきによる交換と拡声設備の故障による更新経費を計上しています。172ページの説明欄(6)、トレーニングセンター維持管理経費、節10需用費の燃料費は280万8,000円で、単価減で54万円の減となっています。173、174ページをお開きください。節17備品購入費の管理用備品購入費は19万8,000円で、昨年度に引き続き高さ調整機能付きの卓球台1台を更新するものです。説明欄(8)、トレーニングセンター改修事業は777万8,000円で、既存の移動式バスケットゴールが経年により安全性が懸念されることから、同じく移動式のゴールを一對購入するものです。

174ページ、目3学校給食費、予算額2,703万4,000円、前年度比較94万7,000円の減です。説明欄(2)、学校給食センター運営経費は、厨房用機器備品購入が終了し、備品購入費48万5,000円が皆減したこと、175、176ページをお開きください。176ページの説明欄(3)、学校給食センター維持管理経費で節10需用費の燃料費が単価減により27万円減額となった

ことが主な減額の要因です。

177、178ページをお開きください。項7教育諸費、目1研究奨励費、予算額335万1,000円で前年度と同額です。村内文集等の印刷製本費、教育研究に関わる団体の助成金等を計上しています。

目2学芸奨励費、予算額383万2,000円、前年度比較3万6,000円の増です。卒業式、教育奨励賞の記念品、学校スケートリンクの造成費用、文化スポーツ大会の助成費用を計上しています。

目3財産管理費、予算額130万2,000円、前年度比較44万7,000円の減です。説明欄(1)、教員住宅維持管理経費、節10需用費、修繕費、教員住宅修繕費は89万4,000円で、上更別小学校及び更別中央中学校の教員住宅各1戸の給湯ボイラーを更新するものです。

以上で款10教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 143ページの更別高校の教育支援事業について確認をさせてください。今回コロナの関係で方針的にちょっと難しい部分もあるかもしれないですけれども、海外実習の事業の押さえ方ということで確認をさせていただきたいのですけれども、今年でできればということで引率者も含めて4名という予算計上していますけれども、過年度から非常にいい事業であるというふうに認識はしているのですけれども、せっかく村が推進というか、高校生のための海外の視野を広げるという趣旨での提案でございますから、どうしても行く年があったり、行かない年があったりという、非常にそういう曖昧な部分というのはあって、事業評価できないという部分があるかと思うのですけれども、その点やっぱり行くのだったら行かせるというような方針で取り組めないのかなという部分の考えが少しあるのです。その点教育委員会として、あくまでもそれは任意的に学校にお任せして、学校で希望者があって、多ければ選抜して行かせるという形なのか、更別農業高校に来たら海外研修があるのだぞという部分で、視野を広げてくれということでぜひとも行ってもらいたいという村の強い気持ちで進めていくのか、その点今まで正直言って曖昧な部分あったものですから、きちっとその点は整理しながら、この事業の推進に向けて指導なりしていただきたいというふうに思っているのですけれども、その捉え方といいますか、考え方についていま一度補足説明いただければというふうに思います。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 高校の海外実習の派遣事業なのですけれども、人数的なお話ししますと平成30年度から令和元年度は生徒2名ずつ参加をしております。昨年度はコロナで中止をしている状況でございますが、村としましてはより見聞を広めていただきたいという考えは当然持っております。生徒には積極的に参加を促したいと思っておりますし、学校のほうともこの後さらに連携をしながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今ご回答いただいたのですけれども、確かに高校の部分の考え方もありますので、それは高校との協議という部分はありますけれども、私が申し上げたいのは正直言って村の考え方としてぜひとも行ってもらくなり、これだけの人数の予算措置をしたのだから、その部分に向けて最大限の努力をして、行く形をつくってくれという言い方をしてほしいという要望も含めて申し上げているのです。その部分がないと、あくまでも学校とのソフトなやり取りの中でどうします、こうしますでは、多分行ける、行けないという問題も含めていつまでも解決策が見いだせない。そして、人力的な部分の派遣も含めて、海外研修への派遣も含めて1名になったり、2名になったり、ゼロだったという部分が続くと、この予算措置の在り方について問われる部分が出てくると思いますので、その点しっかり押さえた中で高校サイドに提案していただきたいというふうに思っております。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 議員おっしゃられますとおり、年度によって参加生徒の数に増減が出ている状況でございます。先ほど平成30年度以降のお話しさせていただきましたが、平成29年度は生徒4名でありました。ある程度学校さんといいますか、生徒の希望に添うような形で動いてきている実態もありますので、さらに強力に村として生徒へ参加のほうをしていただきたいのだということを申し上げていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 159ページ、説明欄(6)、フルタイム会計年度任用職員の給与に関してなのですけれども、ここ大きく減額されて、先ほどの説明の中で幼稚園の未満児の受入れを令和3年度からなくすという話なのですけれども、2年度は受入れがなかなか職員不足だったりと、そういったことで受入れができなかったのですけれども、今年度に対してのその受入れをなくした考え、一般質問でも同僚議員が幼保一元化ということもおっしゃっていたと思うのですけれども、その考え方、今後の方針について改めて補足説明いただければと思います。

○議長 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 更別幼稚園における令和3年度の満3歳児入園につきましてでございます。令和2年度は、担当職員の欠員、そして採用に至らなかったことから実施を中止したところでございますが、一方で3月11日、本定例会におきまして安村議員からの一般質問、就学前教育、保育の体制整備の必要性についてに対し、村長より更別幼稚園とどんぐり保育園を統合し、双方の機能を併せ持った認定こども園設立の実現に向け、改めて検討していくと答弁があったところでございます。更別幼稚園とどんぐり保育園を統合し、新しい認定こども園が設立された場合、現在どんぐり保育園を運営しております社会福祉法人更別どんぐり福祉会が運営主体となることを想定してございますが、新たな認定こども

園設立後の村の職員体制を考えた場合、現在の幼稚園職員につきましては認定こども園・上更別幼稚園での勤務を想定しております。これによりまして今後を見通した場合、現在の職員数が適正であると考えているところでございます。以上により新たな職員の採用は考えていないことから、令和3年度以降の満3歳児入園の受入れにつきましては実施しないこととしております。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 一元化へ向けた動きの中でのある程度の精査というものを図られて、未満児をなくしていくというわけなのですけれども、今年度からまたそういった形をなくしていくにつれて、一番には保護者の方への周知をしっかりとさせていただいて、不便のないよう、またそういった考えになった結果等を理解していただきながら、子どもたちや保護者に不便のないように努めていただきたいと思います。と思っております。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 非常に難しい問題も含んでおりますので、こちらにつきましては検討しながら、適宜情報をお伝えしながら、皆さんのご意見も伺いながら進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 中学生の飛び出せワールドですか、海外研修、私去年反対したのは恐らく旅費の補助に差があるということで反対したと、教育長聞いていると思う。今回は3分の2補助しますよと、経済に関係なく。それと、1つ確認しておきたいのですけれども、教育委員会で恐らく今のコロナ禍の中でそれを計画したということは、コロナが収まればあれですから予算に計上しておくという考えですか。今の状態で、シンガポールかどこかももちろん分かっていませんけれども、添乗員までつけて行くということは自信を持って、教育委員会の中では恐らくそういう話題にもなったのでしょうか、会議の中で。計画をして、計画をしなければ行けないですから、集めたのに。今度も駄目でしたと補正で戻せばいいと単純に考えたわけではないと思っているのですけれども、そういう考えだと非常に困るのですけれども、今これだけ非常事態という中で。それ教育長のお考えをちょっと。提案したということは、駄目だったらまた補正で戻せばいいと単純に考えたわけではないと思うのですけれども、3分の2の助成も裏づけできますよとそこまで考えて、恐らく教育委員さんの中でも心配された方はいるのではないですか、親御さんも含めて。その辺どうなのですか。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 今教育長にということでお話がありましたので、私からお話しさせていただきます。

飛び出せワールドにつきましては、今年の行政区懇談会でも地域の方にお話をさせてい

いただきました。その中で、地域の方からもぜひ実現してほしいという、そういう直接な意見もいただいております。私は、今年度につきましては確かにコロナの関係で実施ができなかった。これは、更別村に限らず、こういうような事業をしている町村につきましては同じく実施は見合わせたところが多いようであります。ただ、新年度につきましては、さっき言いました地域の方の要望も強くありますので、私としてはその状況を見ながら、実施できるような環境になればぜひ実施したいということで、今回こういうような形で予算計上させてもらったところであります。

以上であります。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 地域の方というか、父兄の方なのでしょうけれども、中学生の親でない人はそんなにそこで発言するかどうか僕は分かりませんが、ただそれほどこういうコロナ禍で地域の要望があったからといって、計画の立て方として、先ほど更高の海外もありましたですけれども、予算を見ておかなければそれはできないことですから、二十何人も希望者取ったのですけれども、でもそれって今のこのひどいコロナ禍の中で教育委員さんも全て、地域の方は別にして、先生方も心配していないのですか。本当に海外出て行って、空港でチェックを受けて、それまでに注射終わるかどうかは別にしまして、かえって僕は心配だと思うのですけれども、どうですか。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 今もまだ海外に出る部分については非常に厳しいところがあるのかなと。ただ、私は、教育委員も同じような考えだと思いますけれども、この事業については非常に有意義な事業であるということがあります。本来これを補正で出すような事業でもありませんので、私としてはぜひやりたいと。ただ、先ほど言われたどういう状況か分からない中でどうなのだという話もありますので、状況を見ながら、その辺につきましてはぜひやる方向で状況を見てまいりたいと思っております。

以上であります。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10教育費を終わります。

ここで午後4時まで休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 4時00分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

180ページを御覧ください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算額219万1,000円、前年度と同額です。河川の氾濫等に備え、土のう製作、設置、撤去等に係る費用を計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円、前年度と同額です。森林災害に伴う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算額110万円、前年度と同額です。災害に伴う村道の修繕費を計上しております。

次に、公債費について補足説明をさせていただきます。181ページを御覧ください。款12項1公債費、目1元金は、予算額6億8,304万9,000円、前年度比較1,084万1,000円の減で、本年度から償還開始となる村債の元金が2,320万9,104円、前年度で償還を終了した村債の元金が3,587万3,072円となっています。

目2利子は、予算額469万1,000円、前年度比較420万3,000円の減となっています。

なお、公債費の状況については、198ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、諸支出金についてご説明させていただきます。182ページを御覧ください。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算額5,000円、前年度比較1万7,000円の減となっています。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すもので、定期預金の利率の低下により減額となっています。

項2目1過年度過誤納還付金、予算額150万円、前年度比較37万6,000円の減となっています。過去の執行状況を勘案し、計上しております。

次に、予備費について補足説明をさせていただきます。183ページを御覧ください。款14項1目1予備費は、予算額400万円、前年度比較150万円の増となっています。公共施設の突発的な故障等で緊急に修繕しなければならない経費については、予備費を充用し、対応することとし、施設修繕費の縮減を図ったことから、予備費については増額で計上をしております。

なお、予算書の193ページから196ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書、197ページに継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会いたします。

(午後 4時07分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員